

令和2年12月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和2年12月1日（火）～12月9日（水） [7日間]

2 議 案

- 令和2年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
- 小池特別支援学校改築工事（第1期）請負契約締結について

3 会派質疑及び一般質問

令和2年12月1日（火）～12月4日（金）

※ 概要については、P. 4～P. 57のとおり

【目 次】

◇12月1日（火）

会派名	議員名	一般質問	所管課	ページ
自民の会	奥村 祥子	○小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について		
		・ 2校の課題、保護者や児童生徒からの要望等について	企画調整課	4-5
		・ 2校の移転・併置による効果、今後のスケジュールについて	企画調整課	6-9
		・ 新たにできる特別支援学校で行う就労支援について	特別支援教育課	10
ハートフル北九州	白石 一裕	○いじめの状況について		
		・ 小中学校のいじめの状況とそれに対する取組みについて	指導第二課	11-12

◇12月2日（水）

会派名	議員名	一般質問	所管課	ページ
ハートフル北九州	世良 俊明	○子ども読書活動の推進について		
		・ 現行の子ども読書プランのこれまでの取組みの成果と解決すべき課題について ・ 第四次子ども読書プランの素案に盛り込まれた基本的な考え方と特徴的な施策について	子ども図書館	13-14
		○長期不登校児童生徒への支援について		
		・ 長期欠席の現状やこれまでの取組みの整理結果、現状をどのように評価・分析、何が示されたか ・ 6つの基本的方向性と新たな取組みに関する提言について、どのような効果が期待されるか	指導第二課	15-17
公明党	本田 忠弘	○新しい生活様式における図書館のあり方について		
		・ 誰もが利用できる電子図書館サービスの導入について	中央図書館	18-19
		・ 図書除菌機の導入について	中央図書館	20
自由民主党	上野 照弘	○学校統廃合について		
		・ 修多羅小学校と古前小学校のスケジュール等について	企画調整課	21-22
ふくおかネット	讃井 早智子	○学校教員の負担軽減について		
		・ 教員のメンタルヘルス対策等のサポート体制について ・ 教員が抱える不安などを話せる匿名や秘密厳守の相談窓口や、その後の救済や支援の仕組みについて	教職員給与課	23-24
		・ 若い先生がやりがいを見出せるような教員育成の仕組みについて	教育センター	25-27
		○学校給食費の「公会計制度」導入について		
		・ 学校給食費における公会計制度の導入について	学校保健課	28-29

◇12月3日(木)

会派名	議員名	一般質問	所管課	ページ
公明党	松岡 裕一郎	○教育行政について		
		・タブレット端末整備により学校現場の負担が増えないようにする教員の負担軽減策について	指導第一課	30-31
		・学校給食提供推進事業の目的や内容、事業実施の考えや、国への継続要望について	学校保健課	32-33
自由民主党	三原 朝利	○学術研究都市ひびきの未来像について		
		・ひびきの地区における小中一貫教育の拠点形成について	指導第一課	34-35
日本共産党	藤元 聡美	○小中学校での少人数学級実現を		
		・小中学校全ての学年での35人以下学級の実施及び20人程度への学級編成の改善について	教職員課	36-37
ハートフル北九州	大久保 無我	○部活動について		
		・拠点型部活動の現在の検討状況について	指導第二課	38-39
		・間部活動などの実態とそれを防ぐための取組みについて ・休養日の振替について	指導第二課	40-41

◇12月4日(金)

会派名	議員名	一般質問	所管課	ページ
公明党	村上 直樹	○ヤングケアラー対策について		
		・ヤングケアラーの状態にある子どもを支援するための現状調査について	指導第二課	42-43
		○学校等への自動販売機の設置について		
		・学校等への自動販売機の設置について	指導第二課	44-45
自由民主党	田中 元	○北九州市立高等学校の魅力向上について		
		・北九州市立高等学校の魅力向上のための検討状況について	指導企画課	46-48
公明党	金子 秀一	○市立特別支援学校高等部へのスクールバス導入について		
		・多くの保護者が求めている市立特別支援学校高等部へのスクールバス導入について	特別支援教育課	49-50
日本共産党	山内 涼成	○特別支援学校の設置基準等について		
		・小倉南及び八幡特別支援学校の整備計画と、特別支援学校の設置基準の策定について	企画調整課	51-53
		○特別支援学校の設置基準等について		
		・スクールバスで1時間以内に通学できる必要台数の確保について	学事課	54
ハートフル北九州	奥村 直樹	○若年層による小中学生へのICT機器やインターネットに関する指導について		
		・北九州工業高等専門学校やラックテクノセンター北九州と連携し小中学生に指導するような仕組みについて ・自宅でオンライン授業を行う可能性を考慮したウェブ会議形式等のオンラインでの指導の仕組みについて	指導第一課	55-57

議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について」

質問者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 教育長

(質問)

昨年8月に策定された「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」では、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を実現するため、「特別支援教育をはじめとした障害のある子どもへの支援」が謳われており、「特別支援教育の推進」が、プランの大きな柱の一つに位置付けられております。私は、平成30年12月議会で、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実に向け、東芝北九州工場跡地への小倉北特別支援学校の移転建て替えについて、教育委員会の見解を伺い、教育委員会からは、小倉北特別支援学校を東芝北九州工場跡地に移転することを初めて明言いただきました。また、北九州中央高等学園の職業教育の更なる充実のため、小倉北特別支援学校と同様に東芝北九州工場跡地への移転建て替えを提案し、移転について検討するとの踏み込んだ答弁をいただきました。現在、教育委員会では、事業の実施に向けて、必要性や有効性を検証する「公共事業評価」の「事前評価」を実施しています。公共事業評価に提案されている事業内容を見てみると、校舎の老朽化等の様々な課題に対応するため、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に移転建て替えする内容となっております。平成30年の私の提案を踏まえた事業内容になっていることに深く感謝すると同時に、その時にもお伝えをいたしました。障害のある児童生徒が社会の中で、自立していくための職業教育が充実している学校を、多くの保護者が待ち望んでおり、この事業が「共生社会の実現」につながる事業となることを心から願っています。

そこで、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備を進めるにあたって、改めて、両校の課題について教育委員会の認識を伺います。併せて、保護者や児童生徒からの要望等があればお聞かせください。

(答弁)

小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業につきまして3点お尋ねをいただきましたので順次ご答弁いたします。

まず2つの学校の課題と保護者や児童生徒からの要望等についてのご質問でございます。この整備事業では、東芝北九州工場の跡地に小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を移転・併置するために現在、公共事業評価の事前評価を進めているところであります。2校の課題ですが、現在の主な課題は、三点あると考えております。まず、一点目ですが、小倉北特別支援学校では、在籍している児童生徒数の増加によって教室が不足している状況となっております。また、敷地が狭いために児童生徒が運動をするための十分な広さのグラウンドや、また安全面に配慮したスクールバスのターミナルが未整備であります。児童生徒の教育活動に支障が出ている状況です。二点目の課題としまして、2校とも校舎の老朽化が進んでおりまして、「北九州市学校施設長寿命化計画」のAから

議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について」

質問者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 教育長

Dという4段階評価がありますが、2校ともそのC評価でありまして、広範囲に劣化している状態です。老朽化への対応が求められております。三点目の課題ですが、両校とも就労支援の強化のための作業教室の充実が求められている点であります。現行の木工・手織りといった作業学習の一部が、今の企業のニーズに一致していないという現状がありまして、今後、企業の求める人材を育成するためには、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備が必要となっております。

また、特別支援学校の移転・建替えにあたりましては、保護者や児童生徒のニーズを把握するために今後聞き取りを行う予定ですが、すでに一例としては、児童生徒がクールダウンできる決まった部屋を昇降口の近くなどに複数作ってほしいとか、送迎時の駐車場の雨除けを広く取ってほしい。また、運動場を広く取ってほしいなどの要望を複数の保護者の方からいただいております。これらの要望も踏まえながら、2校の特別支援学校を整備していきたいと考えております。

議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について」

質問者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 市長、教育長

(質問)

次に、正式に事業がスタートするのは、公共事業評価を終えてからになると思いますが、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に移転・併置することにより、ハード面・ソフト面で様々な連携も可能になると考えます。本事業によって、どのような効果が期待されるのでしょうか。また、今後のスケジュールについてもお聞かせください。

(答弁)

2点目でございます。2校の移転・併置による効果と今後のスケジュールについてのお尋ねです。2校の移転・併置による効果につきましては、まずハード面におきましては、移転することによって、狭あい化や老朽化の解消やグラウンドやスクールバスターミナルの整備、作業学習に必要なスペースが十分に確保できるようになります。また、2校を併置することによって、音楽室や美術室など一部の特別教室や作業教室を2校が共有することで、規模のコンパクト化が図られて、校舎の建設費用を抑えることができます。さらに、供用開始後に必要になった場合には、2校の普通教室や特別教室、また管理諸室等を相互に転用することで施設や設備の運用面での効率化が図られます。

次にソフト面の効果ですが、三点あると考えております。一点目ですが、2校の交流及び共同学習による効果であります。小倉北特別支援学校の児童生徒にとりましては、北九州中央高等学園に通う軽度の知的障害のある生徒は身近なロールモデルとなるために社会性やコミュニケーション能力の育成が図られます。二点目のソフト面のメリットですが、2校の機能強化と知的障害特別支援学校における相乗効果であります。北九州中央高等学園の就労支援に関するノウハウを、小倉北特別支援学校も共有することで、卒業後の進路選択の幅が広がるといった効果が期待できると考えております。三点目ですが、交通の利便性の向上による効果であります。校外実習に伴う生徒の移動や、企業から学校へのアクセスの向上が図られて、相互の交流が密接なものとなって、就労先の開拓につながることであります。

今後のスケジュールといたしましては、本年度は基本計画の策定、令和3年度に東芝北九州工場跡地の用地取得と基本設計の策定を行って、令和4年度は実施設計、令和5年度から令和7年度にかけて、校舎等の建築工事とグラウンド整備工事を行う予定で、令和7年度中の供用開始を目指したいと考えています。

(第2質問)

小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について、教育長から細やかな課題そして効果、スケジュール等をご答弁いただきました。ありがとうございます。特別支援学校に通う児童生徒は年々増えていると聞いていますが、本市におけるこれまでの増加率を教えてください。

(第2質問への答弁)

特別支援学校の生徒さんそのものも増えているのですが、特に知的障害の子どもさん

議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について」

質問者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 市長、教育長

が増えておりまして、だいたい平均1.05倍くらいには増えてきております。以上でございます。

(第2質問)

今、教育長がおっしゃった知的障害、いわゆる就学前から発達障害ということを経早くに発見をし、そしてその子にふさわしい環境を整えていくというようなことで、保護者もそれぞれその子にあった丁寧な指導をしてくださる特別支援学校にはもう今や昔と違って普通学校がいいとか、そうじゃなくて、その子に合った特別支援学校を望むようになりました。文科省でも基準が出ましたよね。教室が足りないということはいつもの状態であると、課題であったということで文科省からも新築、増改築をする際にはその教室不足を解消するようという指導もあったように聞いていますが、今後の増加率と推移を予測というのは難しいと思いますが、これまでの推移をみると、今後も増加することとも十分予想されます。新たに造る学校、これは今後も現在までの割合で当面増加が続いたとして対応できるようにすべきと私は考えますが、教育長はいかがでしょう。

(第2質問への答弁)

今回整備する2校でございますけれども、一応、過去からの子どもさんの増加率をだいたい見越した上で整備する予定ではございます。

(第2質問)

これまでも北九州市にある特別支援学校が教室が満杯になった時に学習室を転用するとか、普通教室、例えば図書室とか理科室を転用するとかあったかどうかはあれなんですけど、今どこも理科室や図書室、特別教室を普通教室に転用するというような状況があった。そういうことを踏まえて、文科省も十分なことをしなさいという指針、方針が出たわけですね。それを考えたら、今新しく造ろうとしているんだから、モデル学校になるような特別教室であったり、それから学習室であったり、図書室であったりということは、今までの既存の学習室、特別室、理科室ではなくですね、私、その子にあったと先ほど申し上げました。教育長が知的障害のお子様が増えてきているんだとおっしゃいました。それは特性があるからなんです。それぞれの特性があります。その特性を活かせるような教育環境の場というのが大事なんじゃないかと思っています。そのところはどうでしょうか。

(第2質問への答弁)

心がけたいのは、議員のご指摘のとおりでございます。ちょっと固い話になりますけれども、施設の基準という意味では10月7日に中教審の初等中等教育分科会というのがございまして、そちらの方の中間まとめといたしまして、特別支援学校の設置基準についても文科省の方からきちんと示すようというののははっきり指針でございまして、文科省がどういう基準を示すかというののもやはり踏まえたいといけませんもので、なかなか本市独自に突出したというのは今の段階では難しいかもしれませんが、心がけ

議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について」

質問者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 市長、教育長

たいのはやはり子どもさんの様々なニーズに対応できるような設計はしたいと思っております。

(第2質問)

ありがとうございます。私ですね、今回、小倉北特別支援学校と中央高等学園の東芝跡地への移転建て替えについて質問させていただいた。その中央高等学園というのは戸畑区ですね。その戸畑区にあるところに私も見学、そして一緒に触れあうという機会をいただいた時に本当に中央高等学園の先生方がですね、何ていいますか、ただ教育をして学習能力を上げているとか資質向上をしている、そのレベルじゃない。社会に出て自立ができるという、そのコミュニケーション能力を本当に1人1人の子どもたち、生徒さんにやっつけていらっしゃるんですね。1学年40人で保護者の方がぜひそこにやりたいという入学希望も多くいただいているように聞いています。それくらい能力が高くなるという学校に対して、私は先生たちに頭が下がりますし、ありがたいですという思いをしているところであります。そこで隣にはひまわり学園という就学前の施設があります。そして小・中・高で東芝跡地のところに高まで出てきた。そしたらその後、市長も本当によく聞いていただきたいんですが、障害のある子どもさんを持つ保護者の思いは、この子を置いて私が先に逝くわけいかんというんです。それ位、社会で自立してほしい、社会で本当に自分、親がいなくてもその子が自立して生活ができる、その力をつけてほしいという願いを持っていらっしゃるんですね。今ですね、これは当然ながら要望の話になりますが、小倉北特別支援学校の建築年数は今、築42年です。1メートル高さのブロック塀ひとつで横にこども文化会館というものが築40年で建っています。その中に到津市民センターというのが2階に入っているところなんです。築40年ですが、途中20年くらいの時には改築、リニューアル、耐震工事もしているところですが、そのエリアの中に、ブロック塀1枚で教育委員会、子ども家庭局、市民文化スポーツ局という3局が重なっているところでありました。そこに今度は移転をするという、同じくらいの築年数なんですね、それが。同じような築年数をですね、今度はやっぱりその一連を福祉と共生のまちづくり、これは私、大分県別府市、太陽の家を勉強させていただいた時にあそこの理念は保護より機会を、チャンスですね。という理念のもと、まち全体が信号機は低いところにボタンがある。スーパーマーケットはレジは車いすが通過するような低さでスーパーがある。そういうそのまちづくりというのは、非常に大事なことなのではないかと思っております。今回質問をこうやってしたことにはですね、教育委員会が担当する移転・建て替えの話だけではありません。保健福祉局の障害者支援、そして建築都市局さん、建設局さん、バリアフリーの街、そして産業経済局には障害者雇用の促進などあらゆる部署が一体となって進めていかなければ決して実現できるものではないと思っています。新たに特別支援学校の移転・建て替えを契機に障害者の方々が安心して暮らすことができる共生社会のまちづくりを市をあげて取り組んでいただきたいと思います。一言でよろしいです、市長の見解をいただきたいと思います。

議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について」

質問者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 市長、教育長

(第2質問への答弁・市長)

私も大分の太陽の家に視察に行ってきました。全国の自治体、財政的な問題も含めて、障害者福祉を充実させるにあたりましては、時に困難な局面もあると思いますが、いろんな優良なモデルとなる事例もあります。そういったことも念頭に置きながら、障害者にとってより住みやすい、やさしい街になれるように一層の努力をしたいと思っております。この学校の建替えというのは、非常に大きなそのいい契機となるものと思っております。

議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備事業について」

質問者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 教育長

(質問)

次に、これまでも私は、児童生徒が卒業した後、社会の中で自立していくことの重要性について訴えてきました。現在でも、特別支援学校では、先生方が大変なご苦勞をなさって就労支援に取り組んでいることも承知しています。しかし、かつてないスピードで変化する現代の社会にあっては、今後ますます就労支援の重要性は増してくることは間違いありません。そこで、新たにできる特別支援学校では、どのような就労支援を実施したいと考えているのか、現段階でのお考えをお聞かせください。

(答弁)

最後に、新たにできる学校ではどのような就労支援をしたいと考えているのかという点でございます。

特別支援学校の生徒が学校を卒業した後に、自立した社会生活を送れるように育成していくことは、極めて重要と認識しております。

これまでの取組ですが、教育委員会では、生徒の就労支援の一環として、大学の就職支援に携わってきた人材を、就労支援コーディネーターとして任用して、企業等への障害者雇用の理解啓発と、実習先や就労先の開拓を行っております。

また、北九州中央高等学園には、特別支援学校の進路指導の主事を歴任した再任用の教諭を就労支援アドバイザーとして配置して、企業就労した卒業生の定着の支援を行っております。さらに、各特別支援学校を訪問して教職員に対して進路指導に関する指導・助言や、生徒や保護者に対して自立や就労をテーマにした講演も行っております。

このような取り組みの結果、平成25年度は25%でありました高等部の全体の一般就業率ですが、令和元年度には42.6%まで向上してきております。

一方で、急速に変化する現代社会において、従来の就労支援に加えて、これまで以上に、企業のニーズに対応できる人材の育成に取り組んでいく必要があります。そのために新たな取り組みとして、例えばですが、生徒が学校と企業を行き来しながら、継続的に職場での実習を体験させることで、生徒の就労への適性や能力を把握する、いわゆるデュアルシステム型の現場実習という取組を始めたり、あるいは、学校と企業がタイアップして、企業の人材を学校に招いて就労に関する専門的な知識や技能、また態度を育成する、いわゆるパートナーシップ実習という取り組みをするなど、新たな職業学習の機会を設けることで、企業と生徒のマッチングを効果的に進めるとともに、生徒の就労意欲や資質・能力を一層高めていきたいと考えております。

これからも、特別な支援を必要とする子どもたちが、この街を支える人材として自立した社会生活を送れるように、他都市の先進事例等も参考にしながら、時代に即した取り組みを進めてまいります。

議 会 会 議 録

「いじめの状況について」

質問者 ハートフル北九州 白石 一裕 議員

回答者 教育長

(質問)

いじめは、相手に心理的あるいは物理的影響を与える行為で、子どもたちの心身の発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺などを引き起こす大変深刻な問題であり、いじめの克服は教育にとって、大変重要な問題の一つであります。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症による長期休業等の影響で、子どもたちは家庭にいる時間が増え、生活の変化によるストレスを抱えたことから、いじめが増えることが懸念をされています。

先ごろ文部科学省が発表された、令和元年度の全国の小中学校のいじめの認知件数は591,069件であり、年々増加傾向にあります。本市においては、平成28年度から積極的ないじめの認知を推し進めているとのことで、令和元年度の本市のいじめ認知件数は、昨年度からほぼ横ばいの2,825件となっています。各学校では、いじめの認知を「一回だけのもの」や「すぐに解決したもの」など、幅広く捉え、早期に対応していると聞いています。

教育委員会としても、いじめに対する様々な取組みを行っていることと思いますが、予防対策はもちろん、子どもたちを精神的、身体的苦痛から解放し、楽しい学校生活を取り戻させるためには、早期に発見し、一日も早いいじめを解消する必要があります。

そこで、本市小中学校のいじめの状況と、それに対する取組をお伺います。

(答弁)

令和元年度の「児童生徒の問題行動調査」の結果、本市のいじめの認知件数は、小・中学校の合計で2,825件となっております。いじめにつきましては、平成28年3月の文部科学省からの通知に基づいて、いわゆる「いじめの芽」や「いじめの兆候」といったような問題も幅広く「いじめ」として積極的に認知しているところです。

本市のいじめの主な態様につきましては、「冷やかしかからかい」の割合が約7割を占めておりまして、前年度と同程度となっております。また、「パソコンや携帯電話などで誹謗中傷や嫌なことをされる」という件数は、多くはないものの徐々に増加している状況でございます。

本市におけるいじめの対応といたしましては、毎年9月に「いじめに特化した全市一斉アンケート」を実施した後に、担任が個別に子どもたちに面談を行っております。

今年度は、夏休みが短縮となったため、アンケートの実施を早めるとともに、きめ細かく子どもの様子を把握するために、スクールカウンセラーと連携して取り組んでまいりました。その結果、いじめの認知件数は今現時点では、例年より少ない傾向となっております。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響によります生活の変化によりまして、子ども

議 会 会 議 録

「いじめの状況について」

質問者 ハートフル北九州 白石 一裕 議員

回答者 教育長

たちのいじめの芽となる行動の増加も今後は予想されるために、生徒指導担当教員への研修や指導主事による学校への指導を行いまして、早期発見を徹底したいというふうに考えております。

また、パソコンや携帯電話などによります誹謗中傷に関する対策といたしまして、各学校において、いじめやネットトラブル防止のために児童生徒へ情報モラル教育を行うとともに、リーフレットを活用するなどして保護者への啓発を行ってまいります。

「いじめは誰にでも起こりうるもの」という認識のもとに、いじめに対するアンテナを高くして、早期発見・早期対応に努めて「いじめは絶対に許されない」との思いを強く持って、いじめ防止対策に今後とも全力で取り組んでまいります。

(要望)

私は10月の新聞の一面見出しを見まして、件数の多さに驚いたわけでありませうけれども、そのことに率直に本市はどのようになっているのかというような思いを抱きました。それで調べてみると落ち着いているというか、発表された数であったので、まあこんなもんのかなということでありましたけれども、それについては現場からの説明では、平成24年からアンケート調査をされてて、無記名でそれがすごく効果を発揮しているんじゃないかということの説明していただきましたので、それは非常に良いことだなというふうに思っておりました。それで件数は昨年のものでして、教育長も今おっしゃったように今年はいったいコロナの状況で懸念されるわけでありませうけれども、現場もそういった関心を持って見守っていただいているというふうに思いますので、今後も教育環境の向上といったことにご努力いただいて引き続きお願いしたいと要望させていただきます。

議 会 会 議 録

「子ども読書活動の推進について」

質問者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

(質問)

次に、子どもの読書活動の推進についてお伺いします。

議員条例として提案された「北九州市子ども読書活動推進条例」が、平成27年6月定例会で全会一致により可決されてから、早くも5年目に入りました。条例前文では「子ども時代の読書活動は、子どもが充実した人生を送るために必要となる考える力、感じる力、想像する力、表現する力等を身に付ける上で極めて重要です。子ども時代は、非常に短く貴重であることから、そのかけがえのない時期を大切にし、全ての子どもが楽しく自主的に読書に親しむことのできる環境を整備する必要があります。」とうたっています。子どもの読書環境が、学校をはじめあらゆる場で十分に整備されることを強く願った条例の趣旨は、この間、どのように具体化されてきたのでしょうか。

同条例では、第18条で、施行から5年を超えない期間ごとに、市の施策がこの条例の趣旨に沿って推進されているかどうかを評価をし、この条例の必要な見直しについて検討を行うものとされておりますが、教育委員会は、子ども読書活動推進会議による5年の進捗状況の評価した上で、今回は本条例の見直しは必要ないとの結論に至ったとお聞きしています。その上で、子ども読書活動推進会議において、来年度からの5年間の第四次子ども読書プランの素案が示されました。そこで示された第四次子ども読書プランの素案に沿って、お尋ねします。

まず、素案では2ページ以降、現行の子ども読書プランにおけるこれまでの取組の成果について、7つの施策ごとに記載していますが、その主な点についてご報告ください。また一方で、この間の取組で見えてきた解決すべき課題については、どう考えられているのか、ご見解を伺います。

その上で、二つ目に、来年度からの第四次子ども読書プランの素案に盛り込まれた、基本的な考え方と特徴的な施策についてお伺いします。

(答弁)

まず、子ども読書活動の推進について、現行の読書プランの成果と課題、また、次期プランの素案に盛り込まれた基本的な考え方と施策について、併せてお答えいたします。

平成28年2月に策定しました現行の子ども読書プランでは、「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実」と、「子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成」を基本目標に、7施策36事業に取り組んでまいりました。

その成果としましては、母子手帳交付とあわせて絵本パックを送ります「はじめての絵本事業」を実施して、配布率が99%と妊娠の時から子どもの読書に関心を持ってもらうきっかけづくりを進めました。また、学校図書館職員につきましては、全中学校区と特別支援学校に合計で63名を配置して、学校図書館の常時開館など利用しやすい学校図書館づくりが進みました。さらに、学校の授業時間以外に、普段読書を全くしないという児童生徒の割合、いわゆる不読率ですが、それにつきましても、小学生が平成27年度に22.8%だったんですが、令和元年度には20.7%、また、中学生も4

議 会 会 議 録

「子ども読書活動の推進について」

質問者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

1. 4%から39.6%というふうに、ともに改善されたことなどの成果がございました。

さらに、平成30年12月には、子どもの読書活動の推進の拠点となります「子ども図書館」が開館して、学校図書館支援センターの機能として、学校図書館職員やブックヘルパーの研修、学校向けの貸出図書セットの充実など学校における読書活動の推進を支援しております。

また、子ども司書養成講座の開催や、子ども自身が図書館運営に関わります「ジュニアサポーター」の立ち上げなど、主体的に読書に関わる子どもの育成を図っております。

ただ一方で、課題でございますが、児童生徒の不読率は改善はしておりますけれども、全国平均に未だ届かないことや、児童生徒の1か月あたりの読書冊数や市立図書館におけます子ども1人あたりの貸出冊数が伸びていかないことなど、「読書習慣の形成」という面では、引き続き努力が必要と考えております。

そのような中で、現行のプランが今年度末で終了することから、成果や課題等を踏まえまして、現在、子ども読書活動推進会議で、次期プランの検討を進めているところであります。

次期プランの素案では、子ども達にも分かりやすいように、「すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常」という目指す姿を定めまして、取り組みの主体が明確になるように、取り組みの方針や主要施策を定めているところであります。

主な特徴的な施策を紹介いたしますと、秋の読書週間に合わせて市独自の「子ども読書の日」の制定することや、新たに子ども向けの電子図書館を導入し、また、小学校在学中の児童の市立図書館の見学の実施をしたり、また、ティーンズ層を取り込むためのSNSを利用した情報発信をしたいというふうに盛り込むこととしております。

いずれにいたしましても、今年度末を目途に、時代に即した、より実効性のある次期プランを策定して、引き続き、家庭、学校、地域において、子どもの読書活動が一層推進されるように取り組んでまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「長期不登校児童生徒への支援について」

質問者	ハートフル北九州	世良 俊明 議員	回答者	教育長
-----	----------	----------	-----	-----

(質問)

この問題は、誰一人取り残さない本市教育の解決すべき重要課題として、私は本議会でも毎回のように取り上げて議論してきました。昨年の9月定例会の一般質問では、私の質問に田島教育長は「本市の不登校対策について、これまでの取組を引き続き実施するだけでは足りず、個々の児童生徒ごとに、今後さらにきめ細かく支援していく必要がある」として「有識者による会議を立ち上げて、北九州市に適した新たな支援策について検討を進める」と答弁されました。大いに心強く、歓迎し期待したところです。有識者会議は、その後、同年11月19日に第一回会議が開かれた後、5回にわたって議論が交わされて、先月20日にその報告書が公表されたところです。そこでお尋ねします。

同報告書では、「本市における長期欠席の現状やこれまでの取組を整理するとともに、今後の施策の立案に資するように、6つの基本的方向性とそれに関する新たな取組に関する提言を示した」とされていますが、本市の長期欠席の現状やこれまでの取組の整理の結果、現状をどのように評価・分析し、何が示されたのでしょうか。具体的にお示ください。

また、6つの基本的方向性と、新たな取組に関する提言とありますが、これまでの施策と違ったどのような新しい施策につながる提言なのか、それによってどのような効果が期待されるのか、ご見解をお伺いします。

(答弁)

全国における長期欠席・不登校児童生徒数は、年々増加しておりまして、本市においても増加しております。

教育委員会としては、新たな支援策を検討するにあたりまして、関係機関との連携や有識者などの意見を踏まえる必要があると考えまして、昨年から一年間かけて「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」を開催いたしました。

会議では、今後の方向性や支援策につきまして様々な議論が行われ、この度報告書がまとめられたところです。

この報告書の中では、「本市においても不登校児童生徒の状況について改善の傾向が見られる項目もあるが、全般的に言えば、改善しているとは言えない状況である」というふうに評価されております。

また、これまでの本市の取組については、国が策定しております不登校対策等の「基本方針の内容について、全国的に設置数が少ない不登校特例校の設置以外については、基本的に実施されていることや、また多様な段階の児童生徒や保護者に対して様々な取組がなされている」との評価をされております。

これらの現状等の認識と近年の国の動向も踏まえまして、不登校の児童生徒への支援に関しましては、児童生徒が将来充実した生活を送れるようにすることが重要であるということが確認され、学校への登校のみを目標とするのではなく、『社会的自立』を基本的な理念とするべき」との不登校対策の全体的な方向性が示されたところです。

議 会 会 議 録

「長期不登校児童生徒への支援について」

質問者	ハートフル北九州	世良 俊明 議員	回答者	教育長
-----	----------	----------	-----	-----

また、施策の提言に関しましても基本的方向性として重視することとした社会的自立を念頭に、例えば、多様な学び方の中から児童生徒ごとに適切なアプローチがとれるように、局や機関の垣根を越えた保護者や本人にもわかりやすいパンフレット等としてまとめ、相談窓口や関係機関において配布するとともに関係機関同士の情報の共有をすること等や、また「教科以外の学習も含めたオンライン授業を行う拠点をつくって自信がいたら学校に復帰するといったような柔軟な対応を検討すること」、また更に「学校等での初期対応や別室などでの対応」、また「ケース会議の在り方などの不登校対策などの動画を作成すること」、また更に「教育相談にたけた教員を育成してコーディネーターとして学校に配置すること」、そういった内容が盛り込まれております。

今後も有識者会議からの提言を踏まえまして、各学校や関係機関との一層の連携を図りながら義務教育期間終了後も含めまして不登校児童生徒に対して継続して適切な支援を行って、児童生徒の将来の社会的自立につなげてまいりたいと考えております。

(第2質問)

私は今回の「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」の今回の報告書を読ませていただきまして、少しわかりにくかったのが長期に不登校状態にある児童生徒への新たな支援策としてどのような施策が展開されるべきなのか、それをどのように長期不登校による問題を解決に結びついていくのかというところが今一つもどかしさがありました。先程ご答弁一部いただきましたが取組をぜひ進めていただきたいと思っているんですが、報告書にありましたけれども今教育委員会は「だれ一人取り残さない」というSDGsの理念に戻つて我が市の教育をするとされているわけでありませう。大変素晴らしいことだと思います。そこで、SDGsの達成に向けて重要な手法とされるのがバックキャスティングという考え方にあることはご存じかと思ひます。バックキャスティングというのは、SDGsに照らして本来2030年に世界はこうあるべきという目標の達成のために道筋を明確にして政策を総動員して実現を目指す手法のことだといわれます。2030年にあるべき姿と今の現実を照らし合わせた上で妥協なく実践するということでもあります。そこで2030年、あと10年後の長期不登校児童生徒の姿を思い浮かべてみたいと思ひますが、あるべき姿ってどのようなものでしょうか。当然今よりも長期不登校児童生徒の数がかなり少なくなっている。できればほとんど改善されている。多くの児童生徒が中学校卒業して社会に適応できなくて苦境に陥ることなく、必要なら何らかの支援を受けながら元気に頑張っている姿を思い描くと思うのですが、その望ましい姿にあと10年で到達することができるのでしょうか。私はこの10年間、この問題をフォローしてきたつもりであります。報告書にもありますけれども、様々な取組がなされていることは確認をされていますけれども、これまで状況は良くなったところか、むしろ全般的には悪くなっているというのが先程ご報告にあった通りです。これから10年後のあるべき姿にどのように到達するのか、どのような政策を導引して実現を目指すのか。われわれ10年後にいろいろやったけど結局あまり変わ

議 会 会 議 録

「長期不登校児童生徒への支援について」

質問者	ハートフル北九州	世良 俊明 議員	回答者	教育長
-----	----------	----------	-----	-----

りませんでしたというわけには今度はいかないと思うんです。まさにSDGsなのでありますから、そこでお尋ねしたいと思うんですが、田島教育長は10年後の長期不登校児童生徒の姿をどのようなものとすべきか、どのようにお考えでしょうか。

(第2質問への答弁)

議員ご指摘の姿と私の考えている姿一緒じゃないかと思うんですけれども、実は今まで取り組んできた教育委員会としての取組みってどうしても学校現場を中心にやっております。それで今回の有識者会議一年間かけて様々な分野の方が徹底して議論された中では、子ども達が10年後、20年後に社会に出ていけると、学校にいる期間というのは義務教育の9年しかない、それで9年終わった後でも将来的に社会的な自立ができるように支援していくという長期的な視点で今やっている対策をもっと進化させようというような提言をされております。実は不登校特例校は今現在、全国の公立で6校あります。来年以降増えて7校ということで、実は先進的なところも私も研究させていただいたんですが、どうしても不登校対策っていうのはこれさえやれば万全という対策、結局特効薬としてないというところで、それぞれの子ども一人一人に適合するような全体的にはその子が社会に出て社会的に自立できるようにという視点で今までの施策を総合的にもっと進化させようというところで、今考えているところでございます。

(要望)

まさに取組を進化させていただいて、具体的な形で改善の姿を見たいと思います。全国的な経験と先進的な取組というのは、教育界の問題でももちろん様々な取組がありますが、今教育長がおっしゃったように様々な取組が全国的に教育分野以外でも連携しながら取組がされております。私はその解決の糸口の1つというのは、力あるNPOとの連携によって子どもとその家庭に対する重層的な総合的な支援を行うものが1番有効なのではないかと現在思っております。具体的には、始まったばかりですけれども子どもに寄り添った次への一歩応援事業のようなものなんですが、この事業、実際には圧倒的に対象者が少ないですし、取組の質をさらに向上させる必要がありますが、少なからずその取組の教訓、あるいはその成果を上げていっている事業だというふうに思っています。今回の報告書では、取組の中の1例としては紹介されておりますけど、教育委員会のあくまで所管ということだったということだと思っておりますけども、この取組についての具体的な評価というのはあまり議論がされてないように見受けられました。学校現場の先生方にこれ以上負担を強いることなく、対策を進めるためには子ども達や家庭に重層的に接する能力をもったNPOなど外部資源と連携していくというのが大変大事だというふうに実は思っております。先程おっしゃったいろんな効果的な施策があれば、ぜひ果敢に取り組んでいただきたいと思いますが、これから具体的結果につながる取組を全国の教訓を見ながら、ぜひ具体的に取組を進めていただきたいと思っておりますので、この報告を受けた取組がどのように進められるのか、さらに今後とも議論しながら見つめていきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともご努力をお願いしたいと思います。

議 会 会 議 録

「新しい生活様式における図書館のあり方について」

質問者 公明党 本田 忠弘 議員

回答者 教育長

(質問)

最後に、新しい生活様式における図書館のあり方について、お伺いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、人の集まる図書館は一時休館を余儀なくされました。本市も2月28日から5月19日まで図書館の利用ができなくなり、一度は再開したものの、6月3日から6月18日まで再び臨時休館となりました。その後、6月24日には通常貸出の再開、7月1日からは館内閲覧の再開とはなりましたが、感染拡大予防のガイドラインに従って滞在時間を30分とする目安が設けられました。

一方、各自治体では本との接点を絶やさないため、休館中も図書館員による本の宅配や、ドライブスルー方式による貸し出しを行うなど様々な試みが行われていました。また、沖縄県嘉手納町では屋外で青空図書館を開催しました。

図書館はどんな人にも無償で情報を提供する知のインフラであり、コミュニティーの拠点でもあります。そこで、新しい生活様式における図書館のあり方について、2点お尋ねします。

1点目は、電子図書館サービスについてお伺いします。電子図書館サービスは、電子書籍の貸出し、返却をオンラインで行うため、図書館を訪れる必要がなく、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ住民サービスとして、注目が集まっています。また、文字の縮小拡大機能や、自動読上げ機能等があるため、外出が困難な高齢者や障がい者へのサービスに資する側面もあります。このように、図書館に行きたくても行けない人へ、書籍に触れられる機会を提供したいとの思いから、本年7月時点で100の自治体が電子図書館の運営を行っており、現在の長引くコロナ禍を受けて、新たに30ほどの自治体が準備を進めているそうです。私も、平成23年9月議会で「Web図書館」として電子図書館の導入について質問をしました。当時はようやくスマートフォンやタブレット端末が一般に普及し始めた時期ということもあり、若干時期尚早だったのかも知れませんが、当時の教育長からは「Web図書館は市長の公約にありますように、図書館文化施設の充実に資する事業ではありますが、当面は先行する他都市の取組や電子書籍市場の動向について、まずは調査研究させていただきたい」との答弁がありました。今やコロナ禍の中で、私たちを取り巻く環境も「新しい生活様式」へと変化しており、また、市立小中、特別支援学校の児童・生徒にタブレット端末が支給される時代となりました。今回の補正予算では、子ども向け電子図書館整備運用事業に係る経費が計上されていますが、これを契機に、誰もが利用できる電子図書館サービスの導入を真剣に検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

(答弁)

図書館について、2点お尋ねいただきました。まず、1点目でございます。電子図書館サービスを検討してはどうかというご質問です。

新型コロナウイルス感染症の拡大のために、図書館は、他の公共施設と同様に、今年の2月28日から5月19日まで臨時休館とさせていただきました。

議 会 会 議 録

「新しい生活様式における図書館のあり方について」

質問者 公明党 本田 忠弘 議員

回答者 教育長

このたび、教育委員会では、コロナ禍での子どもの読書活動や学習機会の確保を喫緊の課題と捉えまして、市内の児童生徒へのタブレット端末の整備が進む中で、来年度からの開設のために、子ども向け電子図書館サービス導入の経費を12月のこの補正予算の方に計上させていただいております。お尋ねの電子図書館サービスは、自宅に居ながら本を借りて読むことができるために、「ステイホームの今だからこそ、本を読みたい。」という声に応える手段の一つであるとは認識しております。加えて、その利点といたしまして、郷土資料などの著作権が問題とならない図書館資料をデジタル化して、デジタルアーカイブとして提供することが可能であると、さらには、文字の大きさの変更や文字の色の反転、また音声読み上げ機能にも対応できる電子書籍が最近増えてきておりまして、障害者サービスの向上にもつながります。そういった利点についても認識はしております。

しかしながら、その一方では、電子図書館サービスは、未だ、紙の本に比べて、提供できる書籍の数が少ないという点、また継続的に維持のコストが非常にかかるといった課題があるために、全国的に見ますと、導入しております公立の図書館は、まだ1割程度にとどまっているというのが現状でございます。

とは言え、誰もが利用できる電子図書館サービスは、これからの新しい生活様式に対応した有用なサービスであると考えておりますので、まずは、子ども向けの電子図書館サービスからスタートして、その利用状況を見ながら、サービスの対象の拡大については、今後も引き続き検討してまいります。

議 会 会 議 録

「新しい生活様式における図書館のあり方について」

質問者 公明党 本田 忠弘 議員

回答者 教育長

(質問)

2点目は図書除菌機についてお伺いします。図書除菌機は電子レンジのような扉が付いた箱型の機器で、1台につき2冊から6冊程度の本を開いた状態でセットし、スイッチを押すと紫外線を30秒間照射して除菌をし、また、本の下から風邪を吹き付けることでページの間のほこりなどを除去する機械です。来館者自身が図書館の出入口に設置された図書除菌機を操作し、借りた本を除菌することができれば、今や「新しい生活様式」のもと、利用者の安心につながります。そこで、市立図書館に図書除菌機を導入してはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

(答弁)

続いて2点目の図書除菌機について導入したらどうかという点でございます。図書館での感染対策ですが、市立の図書館におきましては気持ちよく図書を利用させていただくために、新型コロナウイルスの感染症拡大以前から、汚れや異物の除去を行って、さらに汚れが除去できない図書については買い替えるといったメンテナンスを行うだけではなく、それに加えまして貸出し用の図書には抗菌加工されたビニールコーティングを施して、貸し出しから戻ってきたものにつきましては、除菌効果のある洗浄液で表紙を拭いた後に書架に戻すという運用を行っております。さらに、感染が拡大した後は積極的に手洗いや手指消毒を利用者に呼びかけるとともに平日の開館時間を現在1時間繰り上げておりますが、時間を確保してこれまで以上に丁寧に洗浄液で拭き上げを実施しているところです。

専門団体により見解を少し紹介させていただきます。今年の7月に日本の図書館を代表する総合的な全国組織であります日本図書館協会でございますが、こちらがコロナウイルスの対策として最も効果的なものは、図書利用前後の手洗いや手指消毒と返却図書の一定時間の隔離であると、この2点であって、図書除菌機のように紫外線を照射する方法は、本の紙の劣化が進むことや除菌効果が出るとされるだけの紫外線量を照射することが現実的には難しいとする見解を出しています。

これまで図書館においては、多くの方に安心して、利用していただくために日頃どのような対策を講じているかということについては、あまり広報してまいりませんでした。しかしながら、コロナ禍で、これまで以上に利用者の不安感を取り除くことの必要があると考えています。

先ずは、現在講じております様々な対策をしっかりと利用者の方々にお伝えするところから取り組んでまいります。その上で、図書除菌機の導入につきましては、エビデンスの集積結果によっては見解の改訂も有り得ると言っております日本図書館協会の動きを注視したり、導入した他都市の状況についても研究してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「学校統廃合について」

質問者 自由民主党 上野 照弘 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

次に学校統廃合についてお尋ねします。全国的に少子化が進行する中、本市の児童生徒数が減少し、クラス替えができないような小規模な学校が増加しています。一方、宅地開発等により、児童生徒数が増加、大規模化し、平成29年4月に光貞小学校から分離して、ひびきの小学校を新設するなどの例もあります。小規模な学校のメリットとして、きめ細かい指導ができることといったこと、大規模な学校のメリットとして、学校全体に活気がでることといったことがあります。子どもの数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。そのため教育委員会では、平成29年3月に教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、学校規模の適正化に向けた今後の方向性を取りまとめた「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を公表しました。そのような中、現在若松区では、修多羅小学校と古前小学校の令和4年4月統合に向け、統合準備委員会を立ち上げ、鋭意協議を行っています。しかし、学校名は「くきのうみ小学校」に決まったものの、まだどちらの小学校に統合していくのか決まっておらず、令和4年4月統合に間に合うのか不安の声も聞いています。そこで、修多羅小学校と古前小学校が統合に至った経緯と現在の進捗状況、そして今後のスケジュールについて、教えてください。

(答弁)

学校統廃合につきまして、修多羅小学校と古前小学校の統合に至った経緯などをお尋ねいただきました。学校規模適正化を進めるにあたりましては、小規模校の中でも課題が大きいといわれます複式学級と学年単学級のうち、令和12年の全校の児童生徒数の推計値が150名以下の小学校27校を「適正化対象校」として選定して、優先的に取り組んでいくこととしております。その27校の中から、修多羅小学校と古前小学校を選定した理由を4点ほどご紹介いたしますと、両校とも令和12年時点で推計上の全校児童数が90名以下になること、児童数の減少が著しく、以前の推計よりも児童数が減る見込みであること、また、大正9年に修多羅小学校及び若松中央小学校から、古前小学校が分離新設したという学校の沿革があること、また、老朽化が進んでおり、優先的に老朽化を解消する必要があるという、こういった諸条件を考慮いたしまして、早急に学校規模適正化に取り組む必要があると判断したところでございます。

現在の進捗状況ですが、令和元年10月以降、両校の保護者や地元自治会等への説明会を合計12回開催いたしまして、延べ114名の方に参加いただきました。その結果、それぞれの学校の保護者や地域の代表者、また、学校関係者を委員としました統合準備委員会の設置についてご了承いただいて、現在、この委員会において、円滑な学校統合に向けて協議を進めているところです。

これまで統合準備委員会を合計で7回開催いたしまして、この委員会におきまして統合時期については、令和4年4月とすること、また、統合後の学校名の案については、「くきのうみ小学校」とすること、そして、統合後の校舎位置につきましては、PTA

議 会 会 議 録

「学校統廃合について」

質問者 自由民主党 上野 照弘 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

の代表者を構成員とする検討部会を設置すること、などが決定されたところであります。

今後のスケジュールですが、令和4年4月の統合を目指して、統合後の校舎位置や校歌・校章、通学路の安全対策等について、引き続き協議を行うこととしております。

今後とも、子どもたちの教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、児童生徒・保護者、地域の協力を得ながら、丁寧に取り組みを進めてまいります。私からは以上でございます。

(要望)

学校統廃合でありますけれども、修多羅と古前、非常に歴史の古い学校でありまして、まあ、今、一生懸命検討が進んでいて、協議も進んでいるという旨を聞いております。ただ、中々ちょっと難しい、話の折り合いがどうなのかなというようなお話も聞いておりますので、是非、通学する子どもさんたちのことを第一番に考えていただいて、保護者同士しっかり、お互いに納得するまでお話をさせていただいて、場所の決定等をしていただきたいというふうに思います。それと重ねての要望になりますけれども、令和4年の4月が、一応、開校に向けて、統合に向けてということで締め切りではありますけれども、そこにはこだわらず、僕は延ばしてもいいんじゃないかなというふうに思います。どの場所かで迷うのであれば、第三の場所を選定してもいいかもしれませんし、是非、そこはしっかりとした議論を続けていっていただきたいと思います。

議 会 会 議 録

「学校教員の負担軽減について」

質問者 ふくおかネット 讚井 早智子 議員

回答者 教育長

(質問)

教員の長時間労働の問題は、コロナ禍でさらに厳しくなっております。文科省がコロナ禍以前、平成28年度の「教員勤務実態調査」によりますと、小学校教諭の平日の平均の労働時間は11時間15分、中学校が11時間32分となっており、教諭が学校にいる時間だけで、平均11時間以上という状況が根本的に異常であることが分かります。最も多いのは教頭・副校長の勤務時間です。そもそも公立学校の教員は「給特法」によって残業時間が残業とみなされず、いわば定額で無定量に働かせ放題の状況です。時間外労働に関しても特殊な基準がありますが、それでも過労死ラインを超える月80時間以上を超える教員が、小学校で33.4%、中学校で57.7%となっており、ブラックな職場だと言えます。

さらにコロナ禍ではどうなっているのか、全日本教職員組合が今年夏に行った調査では、長期の学校休業後の教員の労働環境は、昨年度と比べて「時間外勤務が増えた」と答えた教員は4割を超えており、「体がもたないかもしれない」と感じたことがあるか、という問いでは、「強く感じた」「少し感じた」を合わせると6割以上となっております。しかも今回の本市の冬季期末勤勉手当も、コロナ禍で0.05月分のカットとなっております。長時間労働を続けていると、心身の健康を損ねていきます。もちろん子どもたちにも影響を及ぼします。文科省の平成30年度の調査では、教育職員の精神疾患による病気休職者数は、全国で5212人、全教育職員数の0.57%となっており、コロナ禍でますます病気休職や、休職する前に離職するという教員は増えていくでしょう。日々現場の先生方は、子どもたちへの感染リスクを抑えるために、私たち以上に緊張を強いられています。変則的な授業やテスト、年間行事の作り変え、新しい学習指導要領、ICTの導入など、やりかえること新しいことが多すぎるうえに、今や学校は教育の場というだけでなく、子どもたちの健康と心の健康、子どもの貧困対策、虐待やいじめの予知と対応、保護者対応、不登校や支援が必要な子どもたちへのケアなど福祉という側面も求められています。現場の先生方の心身のストレスは想像に難くありません。

今、子どもたちの自己肯定感が低いと言われておりますが、子どもたちのことを言うよりまず私たち大人が、特に子どもたちに毎日かかわってくださる先生方がイキイキと生きてほしいと願っております。疲労感に苛まれて、何のために教員をやっているのか分からないという状況を変えていくことが先決だと思います。そこで3点お尋ねいたします。

1点目は、現場の先生方のメンタルヘルスについてです。本市では教員のメンタルヘルス対策等のサポート体制について、どのような取組を行っているのでしょうか。

議 会 会 議 録

「学校教員の負担軽減について」

質問者 ふくおかネット 讚井 早智子 議員

回答者 教育長

2点目は、現場の先生方の相談窓口についてです。先生方は授業や教室内のことだけでなく、自分自身の体調の不安、保護者対応のトラブル、職場内のパワハラ、職員同士のいじめなども含めてたくさんの不安やストレスを抱えています。様々な教員がストレスに感じていることを気軽に何でも話せて、しかも匿名や秘密厳守で安心できる相談窓口や、その後の救済や支援の仕組みが本市にはありますでしょうか、見解をお伺いします。

(答弁)

学校で日々、児童生徒と接している先生方が、生き生きと心身ともに健康であることは大変重要であると認識しております。

教職員のメンタルヘルス対策につきましては、国の指針に基づいて、予防対策、早期発見・早期対応、そして復職支援に取り組んでいるところです。

予防対策といたしまして、研修やストレスチェックを実施しております。研修では、自らのストレスと向き合って、それをため込まず解消できる方法を習得することを目的としておりまして、受講者からは、「自分のストレスに応じて有効なセルフケアをしていく必要があると感じた」とか、「心身の疲れをとることは、教育の質を高めることにもつながることを認識した」といった声が寄せられております。また、ストレスチェックでは、結果を返す際にセルフケアの方法や相談窓口を紹介するパンフレットを同封することで、自らのストレスの状況について気付いて、すぐに自分で対応できるよう促しております。

メンタルの不調の早期発見・早期対応といたしましては、定期健康診断を活用したサポートや、勤務時間外の在校等時間を管理して、そのうち月80時間以上の教職員には産業医面談につながる体制によって、サポートしております。

また、体調不良によって、仕事を休まざるを得なくなった場合でも、円滑に復職できるように、本人の病状に応じた復職支援プログラムを示して、安心して療養に専念して、無理なく職場に戻れるような支援を行っております。

なお、議員ご指摘の相談窓口についてですが、「こころの健康相談室」というものを設置しておりまして、匿名や秘密厳守で安心して相談できるように、外部の精神保健福祉士や産業カウンセラー等の専門的な知識を有する相談員が対応しております。

この相談窓口では、例えば眠れないなどの不調を感じる場合に限らず、家族に関する悩みだとか愚痴を誰かに聞いてもらいたいなど、仕事に関係なくどのような相談でも気軽に相談できるような体制となっております。

引き続き、教職員のメンタルヘルスについては、制度や相談窓口の周知を図り、学校現場と教育委員会が一体となったサポート体制を推進してまいります。

議 会 会 議 録

「学校教員の負担軽減について」

質問者 ふくおかネット 讚井 早智子 議員

回答者 教育長

(質問)

3点目は、経験の少ない若い先生の指導、育成についてです。文科省の調査では、小・中学校ともに教員の年齢構成がとても若くなっております。30歳以下が約25%、4人に1人が若い先生という状況です。若い先生が前向きに取り組めるように勇気づけるような研修や、ご自分のアイデアが学校で実践でき、やりがいを見出せるような若手教員の育成の仕組みはありますか、見解を伺います。

(答弁)

続いて、若い先生がやりがいを見出せるような教員育成の仕組みについておたずねをいただきました。教員の育成につきましては、「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」というものを策定いたしまして、5つのキャリアステージごとに求められる教員の資質を明確化して、体系的に研修を実施しております。

議員のご質問された若手の教員の育成につきましては、教育センターにおきまして、教職の1年目から5年目をステージ1「教職基礎形成期」というふうに位置付けて、毎年度の研修におきまして授業づくり等に幅広く取り組んでいるところでございます。

研修の際には、kitaQ せんせいチャンネル等のウェブ研修も活用しながら、先生が子どもと向き合う時間の確保についても推進をしております。

また、若手教員が学びやすい環境を整えることを目的としまして、自主サークルと連携しながら、平成30年度からであります「教C寺子屋一休さん」というものを実施しております。

この「教C寺子屋一休さん」は、自己研修として、若手教員が先輩教員の指導技術や教材や教具について学ぶことができるものでありますが、一休みしながら悩みや課題を気軽に相談して、教員としてのスキルを高めて、教員同士、縦と横のつながりをつくることができます。

受講した教員からは「実際に動いたり、教材を作ったりして、楽しみながら授業のアイデアを学べた」だとか、「講座で学んだことを早く実践したい」などの声があり、若手教員の学びの場となっております。

なお、本市では、入職前の大学生や講師等を対象といたしましたステージ0の「教職準備期間」におきまして、「北九州教師養成みらい塾」というものを実施しております。教員として求められる資質の基盤を体験型の講座を通して、実感をもって楽しく学ぶことができるようにしております。

さらに、学校では業務改善の取組において、若手教員のアイデアを積極的に取り入れております。資料の電子データ化だとか資料の共有化など、若手教員の視点から見直すことで、各学校が学校の実情に応じて特色のある取組を行っております。

今後も、教員としての基盤を身に付けていくことはもちろんですが、若い教員がやりがいをもって資質の向上を目指すことのできるように工夫して取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「学校教員の負担軽減について」

質問者 ふくおかネット 讚井 早智子 議員

回答者 教育長

(第2質問)

次に、学校職員の負担軽減についてです。コロナ対策で仕事が増えている先生の質問させていただいたのは、辞めないでほしい、つぶれないでほしい。もともとやっぱりですね、やることが目白押しで、画一されがちの中で、一番大切なことは今教育現場で何なのか、学校で何なのかということを見失わないでほしいという思いで質問させていただきました。ここにいる皆さんもご経験があるかと思いますが、あの時あの先生に会ったから自分が変わったとか、自分が伸びたとか、成長したという先生が必ずいらっしゃると思います。それはどんな先生だったのでしょうか。自分の良いところを知ってくれている、見つけてくれた、それを認めてくれた、そして褒めてくれた先生ではないでしょうか。何よりも褒める。子どもたちは何のために学校に行っているのかといたら、褒められる、そして認められるということを求めているのではないかと思います。不登校の対策の一つはそのあたりに秘密があるのではないかと考えておりますし、また、何よりも褒めるには、先生の子どもたちとの向き合う時間、それと見る目というのが必要になってきます。今の先生方、お忙しい先生方にどれだけ時間が、心にゆとりがあるか、褒めるゆとりがあるかということです。田島教育長もそういうご経験があるのではないかと思います、そこでお尋ねいたします。「ほめ言葉のシャワー」ということで、一躍全国で有名になられた菊池省三先生という方を教育長は、ご存じでしょうか。ご存じでしたら、わかる範囲内で結構ですので、概略をご説明ください。

(第2質問への答弁)

菊池省三先生は、北九州市の公立の小学校の方に働いていただいております、現役の時に、40代の時だったと思いますが、北九州市優れた実践教育の表彰を受けられた非常に実践に優れた先生だったというふうに聞いております。

(第3質問)

NHK「プロフェッショナル」に出演され、今、全国で活躍されております。今近いところで、大分県中津市の教育委員会が菊池先生と一緒に、お互いに認め合う学校づくり、地域づくりを推進する「ほめあうまち なかつ (HOME-MACHI)」という取り組みをされております。大変好評です。中津市の教育委員会からも、先生の講義を聴いたり、アドバイスを聴く中で、教師としてもう一度やる気がでてきたなどの声をたくさん受けているということです。子どもたちの成長にも寄与しているということで、私も生の感想・声を聞かせていただきました。現場の先生と教育委員会がおっしゃるには、やっぱり昔の教育観のままでは、一斉授業の教育観のままでは、今から未来を生きぬく力をつくる、育てる、人材を育てるとか難しい。今から社会を生きぬく力、現場の先生方は皆さん、悩んでおられます。もちろん、その相談窓口は必要だと思いますし、今から若い先生たち、一緒に学びあい、そして学び続けること、そして悩みを共有でき、相談できる場がないのは、心痛ではないでしょうか。今からですね、本市の若い先生方が菊池先生

議 会 会 議 録

「学校教員の負担軽減について」

質問者 ふくおかネット 讚井 早智子 議員

回答者 教育長

を招いてほしい、若い先生たちのご要望をいただいておりますが、外部アドバイザーとして、検討の余地はありますでしょうか。

(第3質問への答弁)

菊池省三先生のホームページを見ていますと、大層お忙しくて、あちこちで「菊池道場」というものを開いてらっしゃるというふうな件でございますが、教育委員会は、今、来年度の事業を色々検討しているんですけども、特に今検討しておりますのは、教育センターを中心に、特にICTを活用した子どもたちの指導というようなもの、あるいはどちらかという、個別、個別の子どもたちの指導をどういうふうにするかというようなこと検討しておりますので、色々な検討の中の一つだとは思いますが、今ここで、できる、できないかということをお話しできる段階ではございません。

(要望)

そのような宝物のような菊池省三先生をですね、ぜひ、市内にご在住なのにもったいないと思います。ぜひともご活躍の場をいただきたいと思います。

議 会 会 議 録

「学校給食費の「公会計制度」導入について」

質問者 ふくおかネット 讚井 早智子 議員

回答者 教育長

(質問)

学校給食の公会計制度導入についてお尋ねします。

まず、学校給食費の徴収には本市の会計に組み入れる公会計と、学校が保護者から直接集めている私会計の２種類の方法があります。国において教員の働き方改革、多忙化解消の観点から、各自治体に対して公会計化を推進することを通知しています。

しかしながら先月発表された文科省の調査では、令和元年１２月の時点で、全国自治体の２６％でしか公会計の徴収管理が導入されておらず、実施を予定していないと回答した自治体は４２．９％となっており、本市でもまだ公会計制度は導入されていません。

文科省の学校給食費徴収管理に関するガイドラインによりますと、学校給食費の徴収管理業務を主に学校が行う場合、未納の保護者への督促を行っているのが、学級担任が４６％、副校長・教頭が４１％であるなど、教員の業務負担になっている様子が見えます。もし、公会計制度が導入され、給食費の徴収業務が集約できれば、１校当たり年間１９０時間の業務削減効果を見込めるとのことです。

このようなメリットを考えれば、公会計化を行う義務は十分にあると考えます、

そこで伺います。現在、約半数の自治体が公会計を実施または実施を検討しています。何よりも学校の先生方が子どもと向き合う時間を確保して欲しい、さらに給食費会計の透明性を確保することからも、学校給食費に関する公会計制度の導入が必要と考えますが、見解をお伺いします。

(答弁)

最後に、学校給食費の公会計制度の導入についてです。

国の動向ですが、学校給食費の公会計化に関しましては、平成３１年１月の中央教育審議会の答申において、学校における働き方改革の具体的な方策の一つとして提言され、これを受けた文部科学省は、その実施に向けたガイドラインを令和元年７月に作成しました。

このガイドラインでは、徴収・管理業務を地方公共団体の業務として行うことで、教員が督促業務から解放され、子どもと向き合う時間が確保できることや、徴収・管理業務の効率化が図られるなどの効果が見込まれることが示されています。

本市における学校給食費の徴収等につきましては、事務の効率化を目的に、平成２４年度から校納金会計システムを導入しています。

また、平成２９年度には、債権徴収の効率化などを目的に、教育委員会内に公会計化に関する検討会を立ち上げて議論をスタートさせたところです。検討会におきましては、

議 会 会 議 録

「学校給食費の「公会計制度」導入について」

質問者 ふくおかネット 讚井 早智子 議員

回答者 教育長

学校給食費の徴収率が99.7%と高いことなどから、この時点での公会計制度の導入は見送りましたが、今後、国や他都市の動向を注視していくとの結論に至ったところで

す。
これを踏まえまして、その後も教育委員会内部において、文部科学省のガイドラインの内容を注視したり、既に公会計制度を導入している他政令市と情報交換したりしながら、適宜、議論を継続しているところです。

教育委員会としては、教員の負担軽減を図ることは非常に重要な課題と捉えておりまして、引き続き、教育委員会内で公会計化に関する協議を行ってまいることとしています。

(要望)

給食費の公会計化につきましてはよろしく申し上げます。

議 会 会 議 録

「教育行政について」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質問)

1点目は、タブレット端末導入にともなう教員負担の軽減策について、お伺いいたします。GIGAスクール構想により、児童生徒への1人1台のタブレット端末の整備が進んでいますが、端末を使用する際に生じる設定作業により、教員の負担が増えているとの声があります。また、端末の設定が得意な先生と不得意な先生がいるなど、学校現場でも差があるとも聞いています。そこで、タブレット端末整備により学校現場の負担が増えないよう、希望する学校には支援員を重点的に手厚く配置するなどにより、教員の負担軽減に努めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

(答弁)

教育行政につきまして、2点お尋ねをいただきました。

まず、1点目のタブレット端末の整備による教員の負担軽減に努めるべきだとのお尋ねについてでございます。

ご指摘のように、タブレットが小学校6年生と中学校3年生に整備されはじめました当初、全ての初期設定を教員が行うことを想定しておりましたために、学校現場の方から、「教員だけでは、時間がかかる」とか「作業がわかりにくい」などの指摘がございました。

そのために、学校の負担軽減のため設定作業が円滑に進む方法を再度検討いたしました。そして、児童生徒ができる作業と教員が行う作業とに分けて、実際に児童が設定を行っている様子の写真を入れるなどした分かりやすいマニュアルを作成いたしまして、各学校へ周知したところでございます。

で、この周知後は、設定作業に関する不安の声も確実に減っているものと認識をいたしております。

さらに、現在、指導主事が各学校を訪問いたしております。タブレット端末導入に伴う教員研修を行っているところですが、設定作業に関しましても、その中で、説明いたしております。

また、この研修では、タブレット端末の起動方法や効果的な活用方法について、苦手な教員でもわかるように、きめ細かな研修を行っております。

さらにまた、ICT支援員でございますけれども、この支援員につきましても、学校の実情に応じて、集中的に配置できるようにできる体制を整えてきているところでございます。

今後とも、タブレット端末の配備に関連する教員の負担軽減や授業等での有効な活用を図るために、必要に応じて写真や動画などを用いたわかりやすい資料の提示や訪問研

議 会 会 議 録

「教育行政について」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

修の実施に努めるとともに、ICT支援員の訪問の在り方についても、さらに検討を進めてまいります。

(要望)

教育行政については、教員の負担軽減を今、進めているということで、ぜひ、お願いしたいと思いますし、学校給食提供推進事業においても、地産地消をさらに進めるためには、福岡市とも連携して、県、国へ要望活動を行っていただきたいと思います。

議 会 会 議 録

「教育行政について（学校給食提供推進事業について）」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員

回答者 教育長

（質問）

2点目は学校給食提供推進事業について伺います。

農林水産省の令和2年度補正予算では、販売促進緊急対策事業1,368億4,000万円の中に学校給食提供推進事業が計上されました。この事業は都道府県が文部科学省と連携し、今年度限りではありますが、小中学校等の学校給食で様々なメニューを提供することとしています。この事業を早くから検討してきた本市教育委員会は福岡県や宮崎県と連携し、11月17日以降、学校給食に福岡県産の和牛を使用したビーフシチューや宮崎県産のうなぎを提供するなど、新しい食材との出会いを通じた楽しい学校給食を実施しています。いち早く取り組まれた教育長、教育委員会には深く感謝申し上げます。

また、この事業は、公明党参議院議員 河野 義博、前農林水産政務官が政府、農水省、都道府県とともに推進してきたもので、これにより他県との連携で、宮崎県産のうなぎなど新たな食材が採用されたことは、私自身大変喜ばしく、コロナ禍で大変な思いをしている児童生徒や、学校現場の応援になればと願う一人です。

そこで、今回の学校給食推進事業の目的や内容、及び事業実施に向けての教育長の思いについて、また、国や県等に対し今後の事業の継続を要望してはとありますが、併せて見解を伺います。

（答弁）

続いて、学校給食提供推進事業についてです。

今年度の学校給食ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への防止策として、子どもたち、児童生徒は向き合わずに前を向いて食べるように、また、会話を控えて静かに食べるようすることとしておりまして、これまでのように楽しい雰囲気での給食時間を過ごすことが大変難しくなっております。

そうした状況の中で、子どもたちに新しい食材との出会いを提供して、給食の楽しい思い出をつくって欲しいという思いと、学校給食を生きた教材として活用して、地産地消の良さについて考えるなど、食育の推進を図って欲しい、そういったことを目的に、普段の給食にはない新しい食材を使用した給食を提供することといたしました。

実施にあたりましては、国の学校給食提供推進事業の制度も活用することで、通常の給食では価格上、非常に使用することが難しい高級食材を、学校給食用に提供を受けるものです。

具体的には、11月に小倉牛を含みます県産和牛を使用したビーフシチューを皮切りに、12月にはうなぎや関門海峡たこ、さらに、1月以降は週ごとに、かんぱち、あ

議 会 会 議 録

「教育行政について（学校給食提供推進事業について）」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

なご、メロン等、様々な食材を使用することとしております。

子どもたちの反応ですが、先日、県産和牛を使用したビーフシチューを提供した際には、子どもたちから「やわらかくておいしい」と大変好評でした。

コロナ禍においては、様々な行事や活動の制約があります。学校での思い出づくりの機会が少なくなる中で、今回の学校給食での取組みが、子どもたちの笑顔や喜ぶ姿を増やす機会となることを期待しています。

国が実施するこの事業ですが、残念ながら今年度で終了するということがありますが、継続した取組みができるように、国や県等に対して働きかけてまいりたいと考えております。

（要望）

学校給食提供推進事業においても、地産地消をさらに進めるためには、福岡市とも連携して県や国へ要望活動を行っていただきたいと思っております。

議 会 会 議 録

「学術研究都市ひびきの未来像について」

質問者 自由民主党 三原 朝利 議員

回答者 教育長

(質問)

先端技術開発の頭脳となる大学や研究機関等を集積し、学術研究機能と産業界の連携を促進することにより産業の高度化及び新産業の創出を図るという壮大な未来像をもって、1996年2月に第一期事業に着手した北九州学術研究都市整備事業ですが、一昨年の2018年6月に第二期事業が完了しました。2017年に開校したひびきの小学校は、令和2年5月時点でなんと1,353人を数えます。未来を創造させる街のイメージもあって、子育て世代の増加が著しいこの地域。街が活性化すれば、隣接地域への好循環がうまれる。税収が増える結果、市民サービスの還元につながる。コロナ禍のため、税収減が予測される中、選択と集中、伸びているところをさらに伸ばす、という視点が必要なのは間違いありません。

さらに一歩進め、小中一貫教育の拠点の形成も検討し、ひびきの地域を文教地区の先進事例とすることを目指してみたいかでしょうか。ひびきの地区には、すでに複数の大学・大学院・研究機関が集積しています。この地域で魅力ある小中一貫教育が進められれば、学術研究都市としての価値が高まるとともに、必ずや周辺地域の教育環境にもプラスの流れをもたらすものと確信をしております。小中一貫教育の拠点形成について市の見解を伺います。

(答弁)

最後に、ひびきの地区に小中一貫教育の拠点を形成してはどうかという点についてお答えいたします。

本市では、平成25年の1月に「小中一貫・連携教育基本方針」を策定して、中学校区毎の教職員などの交流活動や9年間を通じた学習指導や生徒指導などに取り組んでまいりました。その結果、教職員や児童生徒間の交流活動に関しましては、小中校間の連携は一定程度進んだものと考えております。

一方で、学習活動等におけます小中一貫教育に関しましては、いまだ道半ばの状況と認識をしております。

ところで、国の審議会でございますが、現在、小学校高学年におけます教科担任制の本格的な導入や、小中学校の連携の促進などについて議論されているところです。こういった状況を踏まえまして、今後の本市の小中一貫教育の在り方を検討するために、学校現場や学識経験者、また保護者や自治会関係者などで構成いたします検討会議を設置いたしまして、11月には第1回会議を開催したところでございます。

今後、複数回の会議を開催して、その議論を踏まえて教育委員会において市の小中学校全体に関します新たな方針を作成して、具体的な取組みを行っていきたいと考えております。

このように現時点では、市全体の方向性を議論し始めたところでありまして、個別の地域に関する事項など、具体的な内容についてはその方向性が固まってきた段階で検討していく予定としております。そのために、議員お尋ねの小中一貫教育の拠点につつま

議 会 会 議 録

「学術研究都市ひびきの未来像について」

質問者 自由民主党 三原 朝利 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

しては、現段階では明確なお答えは難しい状況にあります。

(要望)

平成元年、今から32年前、私は小倉北区の赤坂、当時桜丘小学校に通っておりました。そこから若松の高須小学校というところに引っ越してまいりました。当時、高須小学校というのは、まさに今のひびきの小学校のような状況でありました。日本一のマンモス校と言われていたような小学校であります。このひびきの地域関連の住宅用の保留地ももう今完売をしたという状況であります。

この地域をこれからいかにして伸ばしていくのか、人口減という予測がなされている状況にはありますが、しかしですね、それをなんとか高止まりにする、そしてさらに伸ばしていくという施策を、今から考えていくべきだと思うんです。

教育環境が充実している、ひびきの地域の皆さん、そしてその周辺地域の皆さん、その他いろんな学校が地域にあります、必ずその地域に私はプラスの影響があると思います。とともに、バスをはじめいろんな交通のインフラ環境も整えていかなければなりません。そうすれば必ずやあの地域から、またプラスの流れが私は北九州に必ず起きる、それだけの可能性を持った地域だと思います。

是非ですね、教育環境の充実も含めて前向きな検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議 会 会 議 録

「小中学校での少人数学級の実現を」

質問者 日本共産党 藤元 聡美 議員

回答者 教育長

(質問)

次に、小中学校での少人数学級実現を求めてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染防止と、コロナ禍のもとで強いストレスを感じている子ども達の願いに応え、行き届いた教育にするためにも、今こそ少人数学級を実施すべきと、全国知事会、全国市長会、教育研究者など多方面から声が上がっています。本市議会は9月定例会において国に対する「少人数学級の速やかな実施を求める意見書」を全会一致で可決しておりますが、全国の議会でも今年に入って少なくとも16道府県を含む534議会で少人数学級実現を国に求める意見書が採択されています。ついに文部科学省は、来年度の概算要求に1クラス40人と定めている義務教育標準法の改正も視野に少人数指導体制の整備を、「事項要求」として盛り込みました。国会の11月13日の衆議院文部科学委員会では、少人数学級の来年度からの実施を求める質問に対し、萩生田光一文部科学大臣は「不退転の決意で臨む」と答えています。一方、本市では9月議会の我が党の藤沢議員の質問に対し、教育長は「少人数学級の推進という観点には、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止という、新たな問題が加わってきましたので、国の動向を注視しながら、引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えております。」と答弁し、あくまでも国の動向を見守り、静観するという立場でした。先に述べたように、今や少人数学級実現は、コロナ禍のもと、大多数の国民、市民の声となっています。

そこでお尋ねします。9月議会の教育長の答弁では、35人以下学級を実施するには、不足する90教室の整備の内、4教室をプレハブ対応、併せて、教員を110人増員することが必要とのことでした。教員については、本年5月現在、国庫加配の少人数等指導教員として配置されている、小学校96人、中学校124人を活用すれば、不足する担任として充分配置出来るのではないのでしょうか。よって、ただちに本市独自に、小中学校全ての学年で35人以下学級を実施し、さらに20人程度への学級編制の改善をめざすべきと考えますが、答弁を求めます。

(答弁)

小中学校での少人数学級について、ただちに小中学校全てで35人以下学級を実施して、さらに20人程度への学級編制の改善を目指すべきという点にお答えいたします。

本市におけます少人数学級編制については、国の小学校1、2年生に加えまして、小学校3年生と中学校1年生についても、加配教員を活用して、独自に35人以下学級を実施しております。

さらに、小学校4年生から6年生、中学校2、3年生についても、校長の裁量による35人以下学級を実施しておりまして、国よりも充実した制度となっております。

議 会 会 議 録

「小中学校での少人数学級の実現を」

質問者 日本共産党 藤元 聡美 議員

回答者 教育長

議員ご指摘の加配教員については、国に先んじた少人数学級の推進に加えまして、働き方改革の推進や授業の質を向上するための専科指導や少人数指導等を行うための教員として活用しております。

このために、法律により算定されました教職員定数の中で、小中学校全学年を少人数学級といたしますと、専科指導等として配置してきました教員を担任として活用することとなりまして、少人数学級によるきめ細かな指導と専科指導による働き方改革の推進等の両立ができなくなるおそれがあります。

このことから、更なる少人数学級の推進につきましては、国における教職員定数の改善が必要であると考えるために、これまでも国へ要望してまいりましたが、直近ではこの11月30日に、国に対しまして指定都市教育委員会協議会を通じまして「少人数学級等の実現に向けた支援の拡充」について緊急要望を行ったところであります。

一方で、国では、教育再生実行会議のワーキンググループで「少人数によるきめ細かな指導体制の整備」について、引き続き議論が行われております。

また、文部科学大臣も、先月の11月20日の衆議院の文部科学委員会におきまして、「教育のさらなる質の向上を図るためにも、学級編制の標準の引き下げも含め、しっかりと検討していく」、また「法律できちんと位置付けて前に進んでいきたいと思っている」とのご発言で、そういう意向を示されております。

いずれにしましても、少人数学級の推進については、このような国の動向を慎重に注視しつつ、調査・研究を行ってまいります。

(要望)

最後、35人以下学級の実現なんですけども、先ほど、教育長の答弁では、働き方改革のために教員を少人数学級には使うことができないような答弁がありました。

そのようなことではなくてですね、是非、子どもを真ん中にした、子どもたちが学ぶ喜びを大事にする、そのような教育の充実のために、この35人以下学級、そして20人以下学級へと踏み出していただきますように要望しまして、私の質問を終わります。

議 会 会 議 録

「部活動について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

(質問)

まず最初に、本市の中学校における部活動についてお伺いいたします。部活動の意義について、令和2年3月、本市教育委員会が発行した「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」には部活動の意義として、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや芸術文化等の活動に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるよう留意する」と、このように書かれています。

部活動については、私も議会において合同部活動から拠点型の部活動へと移行することへの検討を求めるなどの提案を平成30年2月定例会の市長質疑で行ったところです。この時指摘いたしました合同部活動とは、例えば野球部がAという中学校にあって、B中学校に野球部が存在しないことにより、B中学校からA中学校の野球部に入りたい場合、いったんB中学校に野球部を設立して、A、B合同の部活動としなければならないというものです。A中学校、B中学校それぞれに顧問や管理を担当する先生を付けねばならず、これでは、「より多くの生徒が入ることができる部活動」とはならず、部活動そのものを諦める生徒が現れたり、部活動のために校区から遠い学校に通おうとすることを考える生徒が現れる可能性も大いにあります。

そこで、本市のガイドラインでは、この拠点型の部活動について検討していくとありますが、現在の検討状況について改めて状況をお聞かせください。

(答弁)

議員ご指摘の、拠点型の部活動につきましては、スポーツ庁が平成30年3月に策定したガイドラインにおきまして、「単一の学校では部を設置できない場合には、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加するなど、合同部活動等の取組を推進する」ことが示されております。

スポーツ庁のガイドラインを踏まえまして、今年、令和2年3月に本市においても「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定いたしました。そして、「拠点校部活動」に関しましては、大会を運営する学校体育連盟等と連携し、検討していくこととしたところであります。

現状といたしましては、大学教授や学校関係者、保護者、スポーツ関係機関の関係者などで構成いたします「部活動在り方検討委員会」を先月開催して、拠点校部活動など子どもの希望に沿った部活動を実施するための仕組みづくりについて、本格的に検討を始めたところであります。

会議の中では、拠点校部活動に関しまして、「入学前まで行っていた種目の部活動がない生徒に活動の場を与えてあげたい」などの肯定的な意見があった一方で、「通常の学校生活でかかわりのない生徒への指導など、受け入れ側の顧問の負担が大きい」だとか、「中学校体育連盟主催の大会への参加が認められていない」などの意見もあがっており

議 会 会 議 録

「部活動について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

まして、これから議論を進めていく予定としております。

教育委員会といたしまして、検討委員会での今後の議論を踏まえまして、教員の負担にも配慮しながら、部活動を頑張りたいという生徒の思いに、できるだけこたえられる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

(要望)

生徒がやりたい部活動をなるべくできるようにしたい。その思いは教育長も汲んでくれているのではないかと伝わってまいりました。何かの部活動で拠点型をやってみると、今、中体連との関係で課題となっていますけれど、別の角度から見ると、受け入れ側の学校で、部活をやっている生徒が選手になれず、他の学校から来た生徒が選手になれなかったら、「何でだ。」という話にもなるだろうし。普段より遠くの学校に行くという事で、生徒の安全面や生活面、拠点校の先生の責任がどこまであるのか、ということも、たくさん課題が出てくるんだろうと思いますが、それを承知のうえで、教育委員会の皆さんには、ぜひ、仕組みづくりが大変になるとは思いますけれども、少子化は今後も続いていくでしょうし、いずれ、サッカーや野球など人数が必要な部活動は拠点型に移行しなければ維持や存続が難しくなると考えられます。人数が必要な部活動は、拠点型が当たり前という状態になれば、今考えている課題は徐々に改善に向かっていくのではないかと思います。どうにかして、やりたい部活動ができる仕組みをなるべく早く研究・検討していただきたいと思います。

議 会 会 議 録

「部活動について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

次に、部活動の休日について伺います。スポーツ庁は平成30年、「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を示し、合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組として、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底や、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であることが示されています。また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解すること、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導、さらに発達個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導することなどが示されています。このガイドラインに基づき、本市教育委員会は部活動の休養日と活動時間について、市のガイドラインにおいて週2日以上を休養日とし、平日1日2時間、土日祝日は3時間程度を活動時間とすることを示したところです。

本市を含め全国的にこうしたガイドラインに基づいた基準を作成して、部活動の適正化を行っている自治体は多いと思いますが、一方でいわゆる「闇部活」と呼ばれる、ガイドラインを破る活動が行われていることが指摘される報道も見受けられます。

「闇部活」とは、本来であれば休養日とされる日に、自主的に行われるかのように装い練習を行うことで、休日・祝日や、正月・盆休みなどにも行われ、生徒が好きで練習をしているという体裁であるにもかかわらず、顧問を含めてほぼ全ての生徒が参加している、というものだそうです。また保護者やOBが学校のグラウンドを借りて任意で行う場合も、広義の部活動に該当するのだそうです。こうした「闇部活」が行われれば、本市ガイドラインで定めた適切な休養日が損なわれるだけでなく、活動中に事故があった場合の管理責任が不明確である等の問題が起る可能性があります。

そこで、まず本市においてこうした闇部活などが行われているという実態は確認されていますでしょうか。また、それを防ぐため、本市ではどのような取り組みをしているのでしょうか、伺います。

次に、本来は大会参加等の事情により臨時的に行うべき休養日の振替が、常態化している学校があると聞いています。これは本市ガイドラインで指摘している長時間活動の弊害や、生徒が学業との両立に悩むことになる可能性があります。本来休養日は心身の休養のために行う事が目的であり、試験休みなどに集中させてそれを代替とするのは本来の目的を達成できないと考えますが、見解を伺います。

議 会 会 議 録

「部活動について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(答弁)

二点目でございます。

本市では、平成31年度より、平日1日以上、土日に1日以上の週当たり2日以上の休養日を取得するように指導してまいりました。

また、本市の部活動のガイドラインでは、休業日や活動時間に加えて、体制整備などに関する内容などを盛り込んで、今年度よりそのガイドラインに則って、部活動を行うこととしおります。

不適切な部活動運営への対応といたしまして、これまでも、例えば、「活動時間が長い」だとか「休養日が適切でない」というような情報が教育委員会に寄せられた際には、すみやかに確認を行って、適切でない場合には指導を行ってまいりました。今後そのような状況が確認された場合には、適正に運営されるように指導を行ってまいりたいと考えております。

休養日の振替でございますが、議員ご指摘のとおり、適切に行う必要があると考えております。一方で、土日連続で大会がある場合だとか、大会の直前に最後の仕上げをしたいという生徒や保護者の声もあります。また、試合前に練習をすることも大切であると考えており、また、種目によってオンシーズンやオフシーズンがあったり、季節や天候に左右されたりするものもございます。

このような状況を踏まえましてガイドラインの中では、学期ごとに幅を持たせた休養日の取得基準を設けており、休業日が適切に取られるように、試験休みや学校閉庁日などに休養日の一部を集中して取得することも認めているところでございます。

今後とも、休養日の取り方も含めまして、ガイドラインの内容に沿って、部活動が適切に運営されるように取り組んでまいります。

(要望)

それと、闇部活なんですけれども、任意で集まっている状態では報告する必要はないでしょうから、委員会として実態の把握が難しいと思います。また、保護者等が「練習しないと勝てない」という事で、顧問や監督をたきつけて、練習を行うという事例も他都市であると耳にしています。本市は報道にあるような状況にならないように、今一度、それぞれの管理職の方にも周知徹底を図っていただければと要望させていただきたいと思っております。

議 会 会 議 録

「ヤングケアラー対策について」

質問者	公明党	村上 直樹 議員	回答者	教育長
-----	-----	----------	-----	-----

(質問)

初めに、ヤングケアラー対策についてお伺いします。本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話などを行う18歳未満の子供のことをヤングケアラーと呼びます。その背景としては、核家族化や共働き、ひとり親家庭の増加といった家族構成の変化により、ケアを担う大人が減少し、子供がケアの担い手にならざるを得ない状況があるようです。総務省が行った2017年の就業構造基本調査では、家族を介護している15歳から29歳の推計人数は全国で21万人強だったそうですが、ヤングケアラーとなる18歳未満がどれほどの人数になるかは不明のようです。一方、厚生労働省は、虐待などで保護が必要な子供を支援する要保護児童対策地域協議会を対象とした調査研究により、ヤングケアラーに該当する事例は掌握されているようですが、日本ケアラー連盟は、その具体例として、幼い兄弟をケア、病気や障害のある家族をケア、高齢家族のケアなど10類型を示しております。そこで、お伺いします。

1点目に、ヤングケアラーの社会的な認知度はまだまだ低く、支援の手立てが差し伸べられにくいようです。日本では、介護は家族が担うものとの風潮が強く、子供は家族の介護で苦しんでいることを周囲に打ち明けづらいものと思います。子供が困っている状況を最も発見しやすいのは学校だと思いますが、日本ケアラー連盟の調査では、クラス担任を持つ教諭の約5人に一人が、自身のクラスの中にヤングケアラーと思われる児童生徒がいると回答したそうです。そこで、ヤングケアラーの状態にある子供を支援するにあたっては、教育委員会が調査を行う必要があると考えますが、見解をお伺いします。

(答弁)

教育に関しまして、2点お尋ねをいただきました。まず1点目のヤングケアラーに関して、教育委員会が調査を行う必要があるという点でございます。このヤングケアラーの問題については、看過できない重大な課題であると認識をしております。

教育委員会では、保健福祉局、子ども家庭局等と連携いたしまして、この問題への対応を進めております。ヤングケアラーと思われる子どもを発見した場合に、国が示したアセスメントシート等を利用、活用したアセスメントを実施するとともに、ヤングケアラーの可能性がある場合には、子ども・家庭相談コーナーへ連絡することなどを、先月11月19日に各学校に対して通知するなど、連絡体制等について整備したところでございます。

また、学校教育の現場におきましては、児童生徒に家庭環境等を背景とした問題がある場合に、これまでもスクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携をとりながら問題解決を図っておりまして、実際にもヤングケアラーと思われるケースへの対応も行っているところでございます。

議員ご提案の調査の実施に関しましては、先日の国会において、今月には国において調査を実施する方向であるという答弁があったものと承知しておりまして、その調査の

議 会 会 議 録

「ヤングケアラー対策について」

質問者	公明党	村上 直樹 議員	回答者	教育長
-----	-----	----------	-----	-----

内容等を踏まえて、保健福祉局、子ども家庭局等と連携しながら対応を検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、ヤングケアラーの早期発見・支援は、教育委員会といたしましてもしっかりと行ってまいります。

(要望)

ヤングケアラー対策についてなんですけれども、今回、このヤングケアラーを取り上げたのはですね、私の知人でですね、お母さんは難病、お父さんは仕事が忙しい出張が多いという方、当然その子どもさんは、ヤングケアラーになっている状態だと思うんですけども、お母さんの病気っていうのが、進行してだんだん目が見えなくなるというんですね。10年以上付き合いがある方なんですけれども、子どもさんが3人いらっしゃるんですね。この方々を近所の方もそういった状況をよく知ってまして、近所の方がすごい気遣いをしていますし、いろんな激励を繰り返しております。何よりですね、この家族すごく仲がいいんですね。毎週末になると家族全員で買い物に行くとかですね、お母さんの補佐をしながらですね生活をしている方なんですけれども、そういった状況もあるんだろうと思うんですけども、子どもさん健やかに育ってですね、上のもう2人は成人して、上の子は就職して、2番目の子も来年いよいよもう就職ということで、あともう一人中学生が残っているんですけど、こういったケースもあるんですね。ただ、私たちは傍から見ている以上に、やっぱりその家族は本当に大変な状況があるんだろうなというのは感じてはいるんですけども、そういったケースはあるんですけども、私が今回いろいろヤングケアラーのことについて調べた限りでは、やっぱりそうした子どもさんというのは、学業であるとか心身に不調とか悪い影響が出ているというような指摘もありますので、しっかりその調査をしていただいでですね、大事なことは、支援につなげていくことだと思いますので、各局が連携していただいでですね、しっかりと支援していただければと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

議 会 会 議 録

「学校等への自動販売機の設置について」

質問者 公明党 村上 直樹 議員

回答者 教育長

(質問)

学校への自動販売機の設置についてお伺いします。近年の夏場の暑さは異常であり、今年は特に新型コロナウイルス感染症の影響で、学校に通う児童生徒は熱中症に注意しながらマスクを常に着用してきました。更に、今年は夏休みが短縮されたこともあり、教育委員会も児童の命に係わる熱中症対策に最大限の配慮をされて、なされているものと思います。そのような中、ある保護者から、子供には大きめの水筒を持たせ、夏場は休み時間や昼食時に積極的に水分補給するようと言いつけているが、放課後の部活の時にはお茶が少なくなっており、子供からはお茶が足りないと言われ、熱中症にならないか心配との相談を受けました。私はこれまでも災害対応や夏場の熱中症対策の観点から、学校への自動販売機の設置を提案してきましたが、再度、お伺いします。1点目に、夏場の熱中症対策の観点から、県内で自動販売機を設置している学校は増えているようです。実際に導入した学校では、PTAからの要望によることが多いようです。一例を挙げますと、部活の試合で他市の中学校に応援に行った保護者から、「学校内にスポーツ飲料の自動販売機が置いてあり生徒が利用していた。北九州市の学校には置けないのか」といった話もあるようです。そこで、学校への自動販売機設置について、教育長の見解をお伺いします。

(答弁)

学校等への自動販売機の設置についてでございます。熱中症の対策につきましては、教室へのエアコン設置や熱中症指数計の購入など、これまでも対策の充実に取り組んでまいったところです。その一方で、学校での自動販売機の設置については、金銭の紛失や貸し借りなどの生徒指導上の課題があったり、これらの指導に関する教員の業務負担等の問題もありますし、また、ウォータークーラーを設置できることから、これまでは導入をしてまいりませんでした。また、実際に導入する場合には、これらの課題に加えて、設置の場所や業者の選定だとか、あるいは、販売する飲料種類の選択をすること、また、利用に関するルールづくりをしないといけないなど、そういった新たな学校の負担が想定されることです。しかしながら、今年になりまして、特別支援学校では、体温調節が困難な児童生徒において、午後からの活動で冷たい飲料水が必要だというようなケースがあることや、中学校では、持参した水筒だけでは部活動の時に水分が足りなくなる生徒もいるということから、自動販売機を設置して欲しいという、学校や保護者からの声もいくつか聞いております。さらに、今年度は、感染症対策によりマスクの着用で、こまめな水分補給が求められる一方で、ウォータークーラーにつきましては、感染を不安視して使用を控える学校が出てきたなど、これまでとは異なる状況となってきております。次年度におきましても、感染症対策が継続することだとか、近年の酷暑などの影響によりまして、熱中症のリスクがますます高まる可能性が考えられます。これらのことから、今後はさきほど申し上げました課題を1つ1つ整理しながら、既に導入している自治体なども参考に検討を進めてまいりたいと考えております。私からは

議 会 会 議 録

「学校等への自動販売機の設置について」

質問者 公明党 村上 直樹 議員	回答者 教育長
------------------	---------

以上でございます。

(要望)

学校の自動販売機についてですけれども、前垣迫教育長からはですね、本当に厳しい答弁をいただいてですね、もう、完膚なきまでに叩きのめされたという思いが私はしてたんですけれども、何か、それに比べるとすごく教育長前向きな答弁をしていただいたなというように、思っております。自動販売機ですね、これは私も色々調べたんですけども、やっぱり金銭の問題とか先生の負担の問題であるとか、生徒同士の色々指導の問題等あるかと思うんですけども、ちょっと私調べたらですね、ルール自体をですね、子どもさんたちに作らせたという学校もあるみたいなんです。大人が決めたルールはなかなか守らないけれど、自分たちが決めたルールなら守るんじゃないかなという気がします。見たらですね、買う本数は1日2本までとかですね、あと、必要以上に買わない、あと、休み時間に買いましょうとかですね、自動販売機の近くでは飲まないとかですね、そういった色々なルールを決めてみたいですね。で、ルールを破る、違反をする、トラブルがあった時は、使用を停止する、これ自分たちが決めたルール、それだったら守れるのかなと参考にして頂ければと思うんですけども、今、ネットのルールでですね、やっぱりいじネットによるいじめとかトラブルの解決に向けて色々な自治体が取組み始めているっていうですね、ニュースでも出てたりとかもしてるんですけども、自身によるネット利用ルール作りを行っているっていうニュースになってたんですけれども、そういった形のことも、できるのかなというようには思っておりますので、参考にして、ぜひ前向きに進めていただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

議 会 会 議 録

「北九州市立高等学校の魅力向上について」

質問者 自由民主党 田中 元 議員

回答者 市長、教育長

(質問)

第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略で基本目標とされている「時代に合った魅力的なまちをつくる」を進めていくためには、若者の活力を十分に活かしていくことが必要であります。その一つの方策として、高校の段階から創造性や行動力を持ち、さらに本市の魅力を十分に認識した人材を育成していくことが重要だと考えています。

本市唯一の市立高校である北九州市立高等学校は、5市合併の昭和38年に北九州市立戸畑商業高校として創立され、昭和44年に貿易科、48年に情報処理科などそれぞれ創設し、平成8年には商業科専門進学コースを新設するなどその時代時代に合った変革を行ってきました。近年では、今年20日に開催される女子第32回全国高等学校駅伝競走大会に福岡県代表として、2年ぶり10回目の出場をすることになりました。誠にめでたうございます。また、ダンス部も日本高校ダンス部選手権で優秀な成績をあげるなど、北九州市立高等学校はシビックプライドの醸成にも一翼を担っている重要な存在であります。

一方で、県立高校や私立高校が市内に多くある中で、市が高等学校を設置し続けていくためには、学校の魅力を高めるとともに、市が設置する意義を説明できるようにしないと行けません。市立の強みを考えると、例えば本市はSDGsの先進都市であるため、それを活かすことや市役所も含めて、地元と密着した取り組みなど行うべきと考えます。

また、創造性や行動力を磨くことができるプログラムを作っていくために、本市は北九州市立大学も設置しているので、市立大学との連携を強めていくことや、中高一貫教育を行うなど学校間の連携もさらに強めていく必要があると考えます。

こういった取り組みが行われれば、施設面の整備を行うことも考えていくべきです。そこで、北九州市立高等学校の魅力を上昇していくために、どのようなことを実施していくつもりなのか、お伺いします。

(答弁：市長)

市立高校は、学業また部活いろいろな面でがんばっておりますが、野球でいう甲子園にあたる都大路に強敵なライバルを打ち破って、見事県下で優勝して出場します。公立高校でこのようなすばらしい成果を上げることは全国的にみて屈指の画期的な成果を上げていると思います。それは駅伝のみならず様々な部活動でも大変高く評価をされているものです。これは教職員、生徒の頑張りに加えて同窓会をはじめ市立高校を盛り上げていこうという人たちのチームワークの成せるわざだと思います。こうした市立高校の歩み、がんばっていることに対して、市長として誇らしく思いますし、心から敬意を表します。今後の学業を含めた様々な社会対応の面につきましても、本日ご指摘いただいたと思っています。予算調整権者、市長としても市立高校のさらなる魅力向上についてしっかりと注視し、発信をしてまいりたいと思います。

議 会 会 議 録

「北九州市立高等学校の魅力向上について」

質問者 自由民主党 田中 元 議員	回答者 市長、教育長
-------------------	------------

(答弁：教育長)

市長からの発言にもありましたとおり、北九州市立高等学校は、陸上部が今月開催される女子第32回全国高等学校駅伝競走大会に福岡県代表として出場いたします。このような部活動の全国的な活躍によって、シビックプライドの醸成に大きく貢献している学校でございます。

一方で、若年人口の減少をはじめとして、社会の状況が大きく変わってきております。そこで、北九州市立高等学校等の在り方を検討するために、本年1月から8月にかけて学識経験者等によります会議を開催しまして「意見のまとめ」がとりまとめられたところであります。

この中では、魅力向上の内容といたしまして、『探究活動』や『個別最適化』された学習の重要性について言及がされております。

この内容を具体化するために、現在PTA、生徒会も入りましたワーキンググループを作って検討を進めているところであります。

具体的には、例えば、「探究活動」を進めるために、SDGsをテーマに、1年生から3年生まで継続して探求的な学習を行えるように準備を進めております。

また、「個別最適化」された学習環境を提供する観点から、生徒個人の関心や進路希望等に応じて、部活動や資格講座、地域活動などを選択できる、いわゆる市高タイムといった時間を設けることについても準備を進めているところです。

さらに、文部科学省の審議会では、「地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科」などについて議論しているため、この国の動向も注視しながら、学科の構成等についても検討を進めたいと考えております。

今後とも、高校の魅力を向上させて、生徒の創造性や行動力を高めつつ、本市のシビックプライドの醸成などにもつながるように、教育委員会としましても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(第2質問)

ワーキンググループの中に当事者である生徒会からも参加があるということで、少し安心しました。

教育長は、学校情報ポータルサイト「みんなの学校」はご存じでしょうか。このサイトは受験を迎える中学生や現役高校生がよく目にするサイトと聞いております。私も実際のぞいてみました。そのサイトの市立高校の評価が決して高いとは言い難いものです。

もし教育長がこのサイトをのぞいたことがあるようでしたら、感想をお伺い致したいと思っております。

(第2質問への答弁)

私も少しのぞいたことはあります。学生個人の意見が入っていますので高い評価もあれば辛口の評価もあるかと思っております。ただ、どなたも突出して部活動に関しては非常に高い評価になっていると感じました。こういった高校の強みをさらに高めて、辛

議 会 会 議 録

「北九州市立高等学校の魅力向上について」

質問者 自由民主党 田中 元 議員	回答者 市長、教育長
-------------------	------------

口の評価にならないよう生徒会や生徒の意見を取り入れながら、より学校の魅力向上を図っていく必要があると感じたところです。

一つ残念だったことですが、辛口の評価の中の制服につきましては、男子は苔色だとか女子は昭和のスタイルだとか書かれていますが、2年前に男子は変更していません。女子は今年からパンツスタイルを選べるおしゃれなものになっておりますので、是非、在校生がPRしてくれたらと感じました。

(要望)

サイトの中身について、ここで申し述べない方がいいかと思っていましたが、結構辛口な評価もあります。これを受験生の3年生が参考にしているようです。

「市高」という愛称で親しまれている市立高校の魅力向上に努めて頂きますようお願い致します。

議 会 会 議 録

「市立特別支援学校高等部へのスクールバス導入について」

令和2年12月議会 本 会 議	
質問者 公明党 金子 秀一 議員	回答者 教育長

(質問)

次に、本市の特別支援学校高等部へのスクールバス導入についてお聞きいたします。

特別支援学校の小・中学部の通学は、スクールバスが利用できますが、高等部の通学については、基本的にスクールバスがありません。その理由は、高等部は義務教育ではないことや、子どもが社会に出るために自立を促す必要があることなどによるもので、自主通学や保護者による送迎が基本となっています。しかし、高等部の生徒であっても特別な理由がある場合には、スクールバスでの通学が可能となります。それは、肢体不自由や病弱の特別支援学校で小・中学部の生徒たちが通うスクールバスに空き状況がある場合など、一定の条件があれば利用が認められるとお聞きいたしました。なお、知的や精神の障がいの場合には、認められていないとのこと。また、高等部の生徒の保護者の中には、毎日、生徒の送迎のために朝夕2往復、2時間以上の時間を費やしておられる方や、保護者が体調不良の時は生徒も学校を休まざるを得ないなど、保護者やご家族の大変なご努力のもと、通学しているというお話をたくさんお聞きいたします。スクールバスが必要であると切に願う保護者は多いことから、北九州市PTA協議会を通じ、教育委員会に対してスクールバスの導入についての要望を行っているとお聞きをいたしました。そこで、多くの保護者が求めている市立特別支援学校高等部へのスクールバスの導入について、見解を伺います。

(答弁)

市立特別支援学校高等部へのスクールバス導入について、ご質問をいただきました。

特別支援学校の知的障害教育部門の高等部につきましては、義務教育段階を修了した高等学校に相当する学びの場であることに鑑みて、卒業後の社会参加と自立を目指す観点から、生徒の自力通学や保護者の付き添いによります通学を原則としております。

各学校で実施される入学者選考説明会では、この原則とともに、生徒によります自力通学を選択する家庭に対しては、保護者の責任の下に十分な練習を行って、一人で安全に通学できることを確認することと、そして、保護者が送迎する場合は、教室にて担任に生徒を引き継ぐことなども伝えております。基本的には、この内容をご理解いただいた上で入学をいただいているところでございます。

一方で、生徒が自力通学を行うに当たりましては、学校と保護者が連携して、中学部段階から通学練習を行ったり、高等部入学後も生徒の実態に応じて、学校から最寄りのバス停や駅まで教職員が送迎したりするなど、通学への支援を行っているところでございます。

スクールバスでございますが、知的障害の特別支援学校の在籍数は増加してきており

議 会 会 議 録

「市立特別支援学校高等部へのスクールバス導入について」

令和2年12月議会 本 会 議	
質問者 公明党 金子 秀一 議員	回答者 教育長

まして、ある学校では、小学部の一部におきましてもスクールバスの利用の優先順位を付けざるを得ないような状況が見られるほどとなっております。小・中学部につきましては、義務教育段階であり、就学に関してより配慮しなければならない状況でございます。

このような状況から、高等部におきましては、自主通学や保護者によります送迎が基本となっているところでございます。しかしながら一方で、議員ご指摘のとおり、肢体不自由と病弱の特別支援学校の高等部の生徒につきましては、障害の状況によりまして公共交通機関の利用が困難で、スクールバスの定員に余裕がある場合は、スクールバスの利用を認めているところでございます。なお、また、知的障害の高等部の生徒につきましても、入学後に自主通学が困難になるなど特別な事情が生じた場合には、社会参加や自立を育成する観点なども踏まえながら、様々な方策で個別に支援してまいりたいと考えております。

(要望)

最後に、特別支援学校の高等部へのスクールバスの導入について質問させていただきます。

特別支援学校の高等部へのスクールバス導入については、保護者の強い要望があります。新型コロナウイルスに伴う経済的な損失が大きい中、仕事をしながら生徒を送り迎えするその労力は大変大きいものがあるかというふうに思います。重ねて、是非検討していただきたいと思いますが、現在、お困りの保護者の皆様に対し、現行の福祉サービスでできる限り負担軽減も可能ではないかというふうに考えます。子育て日本一を目指す本市はこの障害児をもたれる保護者にとっても子育て日本一を感じる市とならなければならないというふうに思っております。

ですので、教育委員会と保健福祉局、子ども家庭局との連携が一層重要になってくるものであると考えますが、要望とさせていただきます。

議 会 会 議 録

「特別支援学校の設置基準等について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員

回答者 教育長

(質問)

はじめに特別支援学校の設置基準等について伺います。全国の特別支援学校の在籍者数はこの10年間で約1.23倍になっているにもかかわらず、学校数は1.1倍にとどまっております。各地で学校の過大化・過密化が進み、1つの教室をカーテンなどで仕切って2つにしたり、図書室や音楽室などの特別教室を普通教室に転用したりする事態がまん延しており、文科省の令和元年度調査では特別支援学校の不足教室は全国で3162に上っています。その背景には、学校教育法で定められた学校の中で唯一、特別支援学校だけが国が設置基準を設けず、教室不足になっても法令違反にならない状況であることが要因としており、都道府県が積極的に学校を整備しないことが問題となっています。中央教育審議会の初等中等教育分科会は9月28日、今後の初等中等教育のあり方に関する「中間まとめ」を公表しました。その中で、「国として特別支援学校に備えるべき施設等を定めた設置基準を策定する」と明記したうえで、教室不足については、特別支援学校の新設や増築、他の学校の余裕教室を特別支援学校の教室として確保するなどの施設整備を求めています。本市の特別支援学校の在籍者数も国と同様に平成19年度比で1.4倍増となっております。そこで本市では、平成28年度に知的障がい及び病弱を対象とした門司総合特別支援学校、肢体不自由及び病弱を対象とした小倉総合特別支援学校を開校し、一定の改善が図られ、今回、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園は狭あい化と過密化の解消のため東芝北九州工場跡地への移転が発表されました。また、知的障がいを対象とした小池特別支援学校が令和5年度中に建て替え開校予定となっております。しかし、本市の特別支援学校在籍者数の増加を障がい種別で見ると知的障がい1.6倍増と突出しています。

そこで知的障がいの児童・生徒を預かる小倉南特別支援学校、八幡特別支援学校の整備計画と、特別支援学校の設置基準の策定に対する本市の考え方についてあわせて見解を伺います。

(答弁)

特別支援学校について2点質問をいただきました。まず、小倉南特別支援学校、八幡特別支援学校の整備計画と特別支援学校の設置基準の策定に対する本市の考え方についてお答えいたします。

本市におきましては、これまで特別な支援を要する子ども達の教育環境を整備するために特別支援学校を8校設置して、児童生徒への教育を推進してまいりました。このうち知的障害を対象とする特別支援学校は5校であります。議員ご指摘のとおり、年々児童生徒数が増加傾向にあります。

本市における特別支援学校の整備につきましては、現在、北九州市特別支援教育推進プランに基づいておきまして、教育的ニーズに応じた整備を進めているところです。平成28年度に既存の特別支援学校を再編して、門司総合特別支援学校と小倉総合特別支援学校を新設いたしました。今後、令和7年度までの5年間で、さらに小池、小倉北、北

議 会 会 議 録

「特別支援学校の設置基準等について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員

回答者 教育長

九州中央高等学園の3校を整備する予定としております。

狭あい化への対応ですが、現在、小倉南特別支援学校と八幡特別支援学校の教室不足に対しては、稼働率の低い部屋を教室に転用したり、また同学年の児童生徒や複数の学習集団で一つの教室を共用したりするなど、工夫をしながら対応しているところです。

併せて、特別支援学校に在籍する児童生徒数の増減を見据えながら、通学範囲の見直し等により、学校規模の適正化を図ることで、2校の狭あい化を解消してまいります。具体的には、令和5年度の小池特別支援学校供用の開始時に、隣接する八幡特別支援学校の通学範囲の一部を変更して、小池特別支援学校の通学範囲にすることとしております。また、令和7年度に予定しております小倉北特別支援学校の供用の開始時には、隣接する小倉南特別支援学校の通学範囲の一部を小倉北特別支援学校の通学範囲に変更することについても検討していく予定としております。

特別支援学校設置基準につきましては、文部科学省が令和3年度以降に策定予定でありまして、現在、策定に向けた準備が国で進められております。設置基準の策定により、特別支援学校の設置に当たって、必要な最低基準が示されることとなります。しかしながら、現段階では具体的な基準が示されていないことから、今後の国の動向を注視したいと考えております。

(第2質問)

特別支援学校の設置基準等について伺います。私は本市の特別支援学校の取り組みに対して、基本的には評価をしておるものであります。その上で、今回特別支援学校にだけなかった設置基準が策定される方向であることを受けて、本市の特別支援学校には設置基準がなくてよかった面と悪い面が両方存在しているというふうに私は思いました。

よかったと思う点は、児童生徒の受け入れの際、保護者の切実な意見に答えてきた、環境を整えてきたということが1つあると思えますけれども、よかったことについて、教育長、補足がございましたらしゃべってもらって結構です。

(第2質問への答弁)

補足と申しますか、基準がない中でですね、もともとあった特別支援学校ではちょっと狭いのではないかということで、門司総合特別支援学校と小倉総合特別支援学校を造る頃から、それまで6メートル、6メートルで造っておりましたところ、7メートル、7メートルというところで設置をいたしております。そういう意味では本市独自にいろいろなところで現状の改善に努めてきたところでもあります。以上でございます。

(第2質問)

そういった部分について、私もずっとこの特別支援学校の生徒たちの意見、それから保護者の意見に答えてほしいという要望をしてきたことに対して誠実に答えてきてもらったということについては、本当にいいことだろうと思えますので、今後もこういう部分については、設置基準策定後も後退をさせないようにがんばっていただきたいというふうに思います。

議 会 会 議 録

「特別支援学校の設置基準等について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

その一方で、悪い面では障害種別でいう知的障害種、この急激な増加に対応ができずに特別教室が使いたくても狭くて使えない、体育館が狭くて思いっきり走れない、ランチルームが混雑して騒音が苦手な生徒には辛い、こういった状況が今、起きているわけであり、小倉南特支においては、古い校舎を改装したり、プレハブ棟があり使いづらい、自閉の生徒は棟が変わるだけで行きたがらない、こういった現状があるわけであり、このような環境を改善するために設置基準が今回設けられるわけであり、このような部分は改善がされるという風に思いますが、やはり障害に応じた細やかな配慮も求められます。

先日の奥村議員への答弁では保護者の意見を十分に聞いてとのことでありましたが、直接、現場で触れ合う教員の意見にも耳を傾けていただきたいというふうに思います。例えば、男女共用の障害者用のトイレ、これはもちろんでありますけれども、失敗があった場合のための温水シャワーも必要だと、それからグループ自立などの時に使える部屋が必要だと、こういう現場ならではの声がございますけれども、こういった声を教育長はどれくらい拾っておられますか？

(第2質問への答弁)

細かくはまだ報告を受けておりませんが、現場の方からの声は教育委員会の方でしっかりと受け止めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(要望)

よろしく願いをいたしまして終わります。

議 会 会 議 録

「特別支援学校設置基準等について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

文科省は、特別支援学校のスクールバスを増便するため補助金を拡充する方針を固めました。特別支援学校のスクールバスはほぼ満員で3密状態です。感染拡大防止のためには、3密を避けると同時にスクールバスの学校までの所要時間を短縮することが重要です。本市では現在7校中5校がスクールバスを増便して運行していますが、感染拡大防止と同時に、1時間以上かかっていた通学時間が増便により短縮された効果もありました。通学時間に時間がかかりすぎ、学校に着いたらトイレに間に合わない、トイレが混雑して失敗するなどの問題解消のため、学校の設置基準とともに、感染拡大防止をきっかけに、今後も継続してスクールバスで1時間以内に通学できる必要台数を確保すべきです。見解を伺います。

(答弁)

文部科学省が平成27年1月に作成しました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中では、公立小・中学校の通学時間につきましては、概ね1時間以内を一応の目安と示されております。

これまで、教育委員会では平成29年度以降、特別支援学校の児童生徒の身体的負担や安全面等に配慮するために、スクールバスの計画的な増車や運行ルートの見直し等に取り組んでまいりました。

具体的には、平成29年度以降、合計で5台のスクールバスの増車を行って、保護者の理解・協力を得ながら、効率的・効果的な運行ルートの見直しを行ったところです。

こうした取り組みの結果、乗車時間が60分超えの車両は、平成29年度には全体の8割を超えておりましたが、令和2年度当初には4割まで減少いたしました。

一方で、特別支援学校においては令和2年5月から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みといたしまして、国の補助制度を活用しながら10台を増車しまして、現在、34台のスクールバスを運行しております。

この増車によりまして、1台当たりの乗車人数を少なくして、「密」の解消が図られております。

また、結果として乗車時間についても更なる時間短縮が図られて、60分超えの車両は全体の2割弱と現在となっております。

今後も引き続き、特別支援学校の児童生徒の身体的負担や安全面、また、新型コロナウイルス感染拡大防止等に配慮する観点から、特別支援学校スクールバスについては適切な運行に努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「若年層による小中学生への ICT 機器やインターネットに関する指導について」

質問者	ハートフル北九州 奥村 直樹 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

(質問)

まず初めに、若年層による小中学生への ICT 機器やインターネットに関する指導についてお伺いいたします。

ライフスタイルの変化により、最近は携帯電話等の ICT 機器を持つ子どもは目に見えて増えており、動画やアプリなど子ども向けのコンテンツも多数存在しています。その一方で SNS に関わる事件も増加しており、便利に使う知識と同時に被害に遭わないための正しい知識も必要です。

教育委員会によりますと、平成 30 年の本市におけるスマートフォンを含む携帯電話の所有率は小学生でも 68.5%、中学生は 80.2%となっています。また、警察庁よる平成 30 年の調査によると、SNS による被害児童の、学校における指導状況については 49.6%が「時々、指導を受けていた」と回答しているものの、「指導を受けたことはない」、「不登校、学校に行かない怠学」、「わからない、覚えていない」が約 5 割を占めています。

子どものインターネット利用については、我々大人と、実際に利用する子どもたちとの間には、理解や認識で大きなギャップがあるように感じます。大人からの指導だけでは伝わらない部分も多いのではないかと思います。実際に若い世代なりの使い方があり、同じように使っている者でないと分からないことがあると考えます。

平成 29 年 12 月議会において、私から小中学生に対するスマートフォンの使い方について、大学生に講師として指導してもらってはどうか、という趣旨の質問をさせていただきました。当時は、「大学生の持っている知識を児童生徒に対する指導に生かすためには、幅広い年齢の発達段階に応じた指導内容、教員と学生の共通認識や児童生徒と年齢が近いことによる親近感を生かせるような効果的な指導方法などの工夫が必要」という趣旨の答弁をいただきました。

その後、GIGA スクール構想により、小中学生が一人一台タブレットを利用することとなり、小中学生にとって、インターネットはより身近な存在となりました。コロナ禍でオンラインの機会が増えたことにより、懸念もチャンスも増えました。

一方で、前回の質問から現在までの間に工業高等専門学校いわゆる高専の学生たちが活躍しています。

九州沖縄地区の各高専では、小学生から高校生を対象とした「サイバーセキュリティボランティア」を学生が主体となって実施しています。学生自ら児童・生徒にもわかりやすい情報リテラシーの授業内容を考え、依頼先の学校に出向いて授業を行います。受講した生徒や教員からは、「年齢が近い学生に説明した方が、リアリティに富み、分かりやすい」などのコメントが寄せられているとのことでした。

活動に関わった警察庁も「大人から話を聞くよりも、年が近い高校生等から話を聞いた方が教養効果が高まり、講話を実施する高校生等自身も、資料等の作成を通すことで、

議 会 会 議 録

「若年層による小中学生への ICT 機器やインターネットに関する指導について」

質問者	ハートフル北九州 奥村 直樹 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

より意識が高まることが期待できる」とコメントしています。

また、本市にサイバーセキュリティ事業の拠点を置く株式会社ラックは、平成 29 年から長崎県警と相互協力協定を結び、「サイバーセキュリティボランティア事業」の立ち上げに関わり、セキュリティ事業の知見を活かし、ボランティア研修の質を高めることに尽力しています。

しかしながら、福岡県では工業高等専門学校との連携が進んでおらず、本市も同様の状態です。本市には北九州工業高等専門学校があり、株式会社ラックのセキュリティ事業の技術拠点があり、協力体制を築ける環境が十分にあります。こういった環境を活かして、小中学生が安全にスマートフォンを利用できるように指導していく必要があると考えます。そこでお尋ねします。

本市小中学校において、積極的に北九州工業高等専門学校や株式会社ラック等々と連携し、年齢が近い高専学生によるスマートフォンやインターネットの使い方を、小中学生に指導するような仕組みを作ってはいかがでしょうか、見解を伺います。

また、将来的に一斉休校のような状況が発生した場合に、自宅でオンライン授業を行う可能性を考えて、こういった指導の仕組みを、ウェブ会議形式等のオンラインで行うことも意義があると考えますが、見解を伺いたします。

(答弁)

小中学生への ICT 機器やインターネットに関する指導について北九州工業高等専門学校やラックテクノセンター北九州と連携し、小中学生に指導するような仕組みをつくってはどうかという点と、その仕組みをウェブ会議形式のオンラインで行うことも考えてはどうかというこの点 2 つ合わせてお答えします。

児童生徒へのインターネット等に関する指導につきましては、現状では、まず道徳科において情報社会における正しい判断力や相手を思いやる心、ルールやマナーを守る態度などを教育課程に位置付けて実施しております。中学校技術・家庭科では、情報社会における危機回避の理解や、情報セキュリティの知識・技能を身に付ける学習を行っております。

また、教員が児童生徒への指導をしっかりと行えるように、子どもたちがよく使用しているアプリケーションの紹介や、トラブルに巻き込まれた際の対処法などを学べる動画を活用したウェブ研修を、全ての教員が受講するようにしております。

さらに、本年度は新型コロナウイルス感染症の防止のために実施できておりませんが、情報関連企業や啓発団体から講師を招いて、インターネットの適正利用に関する学習を全小中学校において行っております。

議員ご提案の北九州工業高等専門学校やラックテクノセンター北九州との連携につきましては、すでに北九州工業高等専門学校とは、プログラミング教育の実証において、

議 会 会 議 録

「若年層による小中学生への ICT 機器やインターネットに関する指導について」

質問者	ハートフル北九州 奥村 直樹 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

プログラミングのロボットの提供や学生サポーターを派遣いただいております。

また、ラックテクノセンター北九州とも、「学校における携帯電話の取扱い等における勉強会」の構成員として、情報関係専門家として本市の教育に携わっていただいております。小中学生向けのスマホの使い方やインターネット等の指導に関しては、現在のところ、両者と明確な連携はできてはおりませんが、ラックテクノセンター北九州が、そういった情報リテラシーを指導できる学生の育成プログラムを作成して、実際に研修を行った実績がありまして、これに北九州工業高等専門学校の学生も数名参加していることなども聞いております。

このように児童生徒の情報リテラシー向上のための指導については、実際に両者が取り組んでいる状況も確認できておりますために、連携については、教育委員会としては前向きに検討していきたいと考えております。

また、議員ご指摘のオンラインでの指導につきましては、GIGA スクール構想によりまして学校のインターネット環境の整備を進めているところでありまして、環境面では可能となりつつあります。そのために、両者との連携を検討する際には、ウェブ会議システムの活用もあわせて考えていきたいと思っております。

いずれにしましても情報社会で生きていく子どもたちが、スマートフォンやインターネット等の使い方などを含めた情報活用能力を身に付けるためには、様々な取組みを行ってまいります。答弁は以上でございます。

(要望)

ご答弁ありがとうございました。とても前向きな答えをそれぞれいただいたと思っております。私が質問した順番にご意見・要望それから質問させていただきたいと思っております。

まず、最初が若年層による小中学生への ICT 機器、インターネットに関する指導ということで、前向きに検討していただけるということでぜひよろしくお願い致します。教育長がおっしゃったように、高専の学生達も実績をすでに持っているということですので、他県の高校生たち、さらにいろいろな実績をもっているということですので、そこをぜひ吸収していただいて、この北九州の子どもたちにもいろいろな知恵をいただけたらと思っております。

オンラインの件につきましても、実際の授業の前にですね、こういったところ通信環境や各家庭でのテストとかそういったところにも兼ねてできるのかなと思っておりますので、一斉休校で本当にいざとなったときの前のそういったテストの意味も含めてこういった機会を使っただけだったらと思っておりますので、ぜひ、ご検討よろしく申し上げます。